

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和 5 年 6 月

熊本高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。

◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	熊本高等専門学校
2. 所在地	熊本キャンパス：熊本県合志市須屋2659-2 八代キャンパス：八代市平山新町2627
3. 学科等の構成	準学士課程：熊本キャンパス本科：情報通信エレクトロニクス工学科、制御情報システム工学科、人間情報システム工学科 八代キャンパス本科：機械知能システム工学科、建築社会デザイン工学科、生物化学システム工学科 専攻科課程：熊本キャンパス専攻科：電子情報システム工学専攻、八代キャンパス専攻科：生産システム工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：熊本キャンパス専攻科：電子情報システム工学専攻、八代キャンパス専攻科：生産システム工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：熊本キャンパス専攻科：電子情報システム工学専攻 電子・情報技術応用工学コース） （専攻名：八代キャンパス専攻科：生産システム工学専攻 生産システム工学） その他（ ）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1,417人 教員数：基幹（専任）教員106人 助手数：0人
(2)特徴	
1. 学科・専攻科の構成と特色 熊本高等専門学校において、熊本キャンパスには、「情報通信エレクトロニクス工学科」、「制御情報システム工学科」、「人間情報システム工学科」の電子情報系3学科、八代キャンパスには、「機械知能システム工学科」、「建築社会デザイン工学科」、「生物化学システム工学科」の融合・複合工学系3学科の、計6学科を設置し、全国的にもユニークな学科構成としている。また、専攻科として、熊本キャンパスには「電子情報システム工学専攻」、八代キャンパスには「生産システム工学専攻」の2専攻を設置しており、高度の知識・素養とともに、幅広い視野を身につけた実践的・高度技術者の育成を目指している。	
2. 地域連携の推進及び教育の高度化 「地域協働プロジェクトセンター」、「グローバルリーダーシップ育成センター」、「情報セキュリティセンター」、「技術・教育支援センター」を設置することにより、地域の産業界や教育界と連携しながら、産業振興や人材育成の拠点として貢献するとともに、学生教育の充実を図っている。	

II 目的

1 目的

本校は、教育基本法（平成18年法律第120号）の精神にのっとり、学校教育法（昭和22年法律第26号）及び独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律第113号）に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成することを目的とする。（熊本高等専門学校学則第1条第1項）

2 準学士課程全体の目的

学校の目的と同じ。

3 学科ごとの目的

熊本高等専門学校学則第8条において、次のとおり規定している。

（1）情報通信エレクトロニクス工学科

情報通信エレクトロニクス工学科は、情報通信とエレクトロニクスの専門技術とともに両者を融合した技術を身に付け、情報通信とエレクトロニクスに対する高度化、多様化したニーズに応えられる技術者の育成を目的とする。

（2）制御情報システム工学科

制御情報システム工学科は、電気・電子工学、情報工学、計算機工学及び計測・制御工学の基礎技術を身に付け、これを基盤として制御と情報の関連技術を融合し、ソフトウェアとハードウェアを統合した制御情報システムを実現できる技術者の育成を目的とする。

（3）人間情報システム工学科

人間情報システム工学科は、ソフトウェア・エレクトロニクス・ヒューマンウェアの技術を加味した情報工学を基本に、人の生活に役立つ情報システムづくりの基礎を身に付け、社会のニーズに応えられる感性豊かな技術者の育成を目的とする。

（4）機械知能システム工学科

機械知能システム工学科は、「機械工学」を基本として、「電気・電子・制御・情報・通信システム」等の幅広い技術分野にも対応しながら、様々な生産活動の場において総合エンジニアとして「モノづくり」に貢献できる技術者の育成を目的とする。

(5) 建築社会デザイン工学科

建築社会デザイン工学科は、建築学の専門基礎技術に、土木工学、情報通信技術、計測技術を加え、自然環境、防災、文化、歴史に配慮し持続可能な社会の実現をめざす、建設構造物の設計・施工、地域づくりやまちづくりに貢献できる技術者の育成を目的とする。

(6) 生物化学システム工学科

生物化学システム工学科は、生物学と化学の専門基礎技術に情報電子技術を加え、生物の持つ様々な機能を工学的に応用するバイオ技術を駆使して、医薬医療・食品・化学等の産業分野で展開されている「先進的で高度なモノづくり」に貢献できる実践的バイオ・ケミカル技術者の育成を目的とする。

4 専攻科課程の目的

熊本高等専門学校専攻科では、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。 (熊本高等専門学校学則第57条)

5 専攻ごとの目的

熊本高等専門学校学則第59条において、次のとおり規定している。

(1) 電子情報システム工学専攻

電子情報システム工学専攻は、電子情報技術及び応用技術の高度化・グローバル化に対応して、電子情報系の専門知識・技術とコミュニケーション力を身に付け、複合領域にも対応できる幅広い視野と柔軟な創造力を備え、かつ健全な精神を持った広く産業の発展に貢献し国際的にも活躍できる技術者の育成を目的とする。

(2) 生産システム工学専攻

生産システム工学専攻は、準学士課程における機械知能系・建築社会デザイン系・生物化学系の何れかの複合型専門を基礎として、モノづくりの基盤をデザインしこれを展開して、国際的な視点に立ったイノベーション創成を担うことのできる高度な開発技術者及び地域産業の発展に貢献できる技術者の育成を目的とする。

III 基準ごとの自己評価等

基準1 教育の内部質保証システム

<p>評価の視点</p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>			
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。 			
<p>関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇実施の方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則	関連条文 第1条の2	
	資料1-1-1-(1)-02_熊本高等専門学校内部組織規則		
	資料1-1-1-(1)-03_熊本高等専門学校運営諮問会議規則		
	資料1-1-1-(1)-04_熊本高等専門学校自己点検評価委員会規則		
	資料1-1-1-(1)-05_熊本高等専門学校自己点検評価及び外部評価実施要項		
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）		
	資料1-1-1-(1)-03_熊本高等専門学校運営諮問会議規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-04_熊本高等専門学校自己点検評価委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-05_熊本高等専門学校自己点検評価及び外部評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(1)-06_運営組織図		再掲

(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 設定している	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		
	資料1-1-1-(1)-05_熊本高等専門学校自己点検評価及び外部評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(1)-06_運営組織図		再掲

【重点評価項目】
観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。

【留意点】

- 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。
- 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。

関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 収集・蓄積している	◇収集・蓄積状況がわかる資料		
	資料1-1-2-(1)-01_チェックリストへの対応依頼（Teams投稿の写し）		
	資料1-1-2-(1)-02_自己点検チェックシート_記入_分担		
	資料1-1-2-(1)-03_自己点検評価チェックリスト_基準1～3		
	資料1-1-2-(1)-04_自己点検評価チェックリスト_基準4_10		
	資料1-1-2-(1)-05_別紙2（令和3年度 教育システム点検改善シート）作成依頼		
	◇担当組織、責任体制がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-05_熊本高等専門学校自己点検評価及び外部評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(1)-06_運営組織図		再掲
(2) 自己点検・評価を定期的に行っているか。	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかわかる資料も含む。）		

<p>■ 実施している</p>	<p>資料1-1-1-(1)-05_熊本高等専門学校自己点検評価及び外部評価実施要項</p> <p>資料1-1-2-(2)-01_令和3年度 教育システム点検改善シート</p> <p>資料1-1-2-(2)-02_熊本高等専門学校自己点検評価チェックリスト（令和5年4月28日自己点検評価委員会）</p> <p>資料1-1-2-(2)-03_令和4年度運営諮問会議報告書</p>		再掲
	<p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>熊本高等専門学校自己点検評価及び外部評価実施要項第2条に基づき、定期的に自己点検評価を実施することを定めている。同条第1項に基づき、資料1-1-2-(2)-01に掲げた「教育システム点検改善シート」により、毎年度、各部署において前年度の実績について自己点検評価を行い、当該年度の取組み・改善事項を目標として掲げている。</p> <p>中期目標・中期計画についても年度ごとに実績と自己評価を行っており、関係部署においても年度を単位として目標設定と実績のまとめを行っていることから、本校の自己点検評価も同じタイミングでの実施が適切と考えている。</p>		
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■ 公表している</p>	<p>◇公表状況がわかる資料</p> <p>資料1-1-2-(3)-01_熊本高等専門学校HP（自己点検・評価報告書のページ）</p>	<p>https://kumamoto-nct.ac.jp/general/openinfo/jikohyoka.html</p>	
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 ○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 ○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。 			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可）</p>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p>		

■ 教員	資料1-1-3-(1)-01_令和5年度年間行事予定表（熊本キャンパス）（非公表）	教員は、毎月1回キャンパスごとに開催されている「教員会」において、議題や報告事項に関する意見を全教員の前で述べることができるほか、会議の最後に、会議内容のほか、学校運営に関して発言することができる。	
	資料1-1-3-(1)-02_令和5年度年間行事予定表（八代キャンパス）（非公表）		
	資料1-1-3-(1)-03_【依頼】令和4年度実績に係る教員評価について（依頼）	教員を対象に毎年度実施している教員評価において、職務申告表には「エフォート申告」のページがあり、その「b)本人コメント欄」に学校全体への貢献など、アピール点を記入することができることとしており、この欄に、学校運営に対する自己の貢献度のアピールのほか、学校運営に対する意見を記述することが可能となっている。	
	資料1-1-3-(1)-04_職務申告表（令和4年度実績）の記入方法について		
	資料1-1-3-(1)-05_職務申告表（令和4年度実績）		
■ 職員	資料1-1-3-(1)-06_【依頼】令和5年度人事評価について	職員は、人事評価において所属課長（技術長）との面談を実施することとしている。面談では、中期目標・中期計画にのっとり職員個人の目標設定やその自己評価、職務能力についての自己評価を行う中で、学校運営に対する意見を述べている。	
	資料1-1-3-(1)-07_【依頼 前期期末】令和4年度職員の人事評価について		
	資料1-1-3-(1)-08_【面談等の実施依頼 後期期末・年度末】令和4年度職員の人事評価について		
■ 在学生	資料1-1-3-(1)-09_令和3年度熊本キャンパス授業改善アンケートまとめ（教員公開用）（非公表）		
	資料1-1-3-(1)-10_令和3年度授業改善レポート（八代キャンパス）（非公表）		
	資料1-1-3-(1)-11_【記述式】授業満足度アンケート（熊本キャンパス）（非公表）		
	資料1-1-3-(1)-12_令和4年度授業アンケート集計結果（八代キャンパス）（非公表）		
	資料1-1-3-(1)-13_令和4年度卒業生・修了生アンケート（熊本キャンパス）（非公表）		
■ 卒業（修了）時の学生	資料1-1-3-(1)-14_令和4年度卒業生・修了生アンケート（八代キャンパス）（非公表）		
	資料1-1-3-(1)-15_卒業生・就職先企業及び進学先大学を対象とした本校の教育に関するアンケートの結果報告（令和3年度～令和4年度）		
■ 保護者	資料1-1-3-(1)-16_令和4年度熊本キャンパス後期中間試験後の学生・保護者連絡票（アンケート）（非公表）	令和4年度中間試験後に保護者に送付した「学生・保護者連絡票」への回答が、事実上のアンケート調査となっている。	
	資料1-1-3-(1)-17_令和5年度保護者懇談会アンケート集計（八代キャンパス）（非公表）		

<p>■ 就職・進学先関係者</p>			
	<p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p>		
	<p>資料1-1-2-(1)-03_自己点検評価チェックリスト_基準1～3</p>	<p>上記の聴取の結果は、直接、アンケートを実施した部門が、アンケートの結果をまとめた資料を報告書として学内に公表し、改善を行っており、学校全体としての自己点検・評価報告書においては、直接の言及はしていない。 令和4年度自己点検結果は、チェックリストというスタイルでまとめることとしており、今回は本件機関別認証評価と同時期に実施したため、チェックリストにおける聴取実施のエビデンスとしては、本件における資料と同期して整理することとしている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(複数チェック■可)</p>	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p>		
<p>【在学生の意見聴取】</p>			
<p>■ 学習環境に関する評価</p>	<p>資料1-1-3-(2)-01_校長先生との懇談会_議事録(2022.2.10)</p>		
	<p>資料1-1-3-(2)-02_学生会との懇談会(2021年1月20日 記録)</p>		
<p>■ 学生による授業評価</p>	<p>資料1-1-3-(1)-09_令和3年度熊本キャンパス授業改善アンケートまとめ(教員公開用)(非公表)</p>		<p>再掲</p>
	<p>資料1-1-3-(1)-10_令和3年度授業改善レポート(八代キャンパス)(非公表)</p>		<p>再掲</p>
<p>■ 学生による教育・学習の達成度に関する評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)</p>	<p>資料1-1-3-(2)-03_令和4年度学びの実態調査集計結果要約(熊本キャンパス)(非公表)</p>		
	<p>資料1-1-3-(2)-04_令和4年度学びの実態調査集計結果要約(八代キャンパス)(非公表)</p>		
<p>■ 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)</p>	<p>資料1-1-3-(2)-03_令和4年度学びの実態調査集計結果要約(熊本キャンパス)(非公表)</p>		<p>再掲</p>
	<p>資料1-1-3-(2)-04_令和4年度学びの実態調査集計結果要約(八代キャンパス)(非公表)</p>		<p>再掲</p>
<p>□ その他</p>			
<p>【卒業(修了)時の意見聴取】</p>			
<p>■ 卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p>	<p>資料1-1-3-(1)-13_令和4年度卒業生・修了生アンケート(熊本キャンパス)(非公表)</p>		<p>再掲</p>
	<p>資料1-1-3-(1)-14_令和4年度卒業生・修了生アンケート(八代キャンパス)(非公表)</p>		<p>再掲</p>

<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による満足度評価	資料1-1-3-(1)-13_令和4年度卒業生・修了生アンケート（熊本キャンパス）（非公表）		再掲
	資料1-1-3-(1)-14_令和4年度卒業生・修了生アンケート（八代キャンパス）（非公表）		再掲
<input type="checkbox"/> その他			
【卒業（修了）後の意見聴取】			
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価	資料1-1-3-(1)-15_卒業生・就職先企業及び進学先大学を対象とした本校の教育に関するアンケートの結果報告（令和3年度～令和4年度）		再掲
	資料1-1-3-(2)-05_令和5年度第1回企画運営会議議事要旨（非公表）	企画運営会議（本校の最高議決機関）において、資料1-1-3-(1)-13の結果報告と、アンケート実施主体の自己点検評価委員会の委員長から学校に対して「提言」があった。「提言」を受けて、今後の学校としてどのような対応をとるか確認された。	
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価	資料1-1-3-(1)-15_卒業生・就職先企業及び進学先大学を対象とした本校の教育に関するアンケートの結果報告（令和3年度～令和4年度）		再掲
<input type="checkbox"/> その他			
【外部評価】			
<input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証	資料1-1-2-(2)-03_令和4年度運営諮問会議報告書	令和3年度に開催された運営諮問会議において、本校に対して行われた「提言」を受け、本校がどのように対応し、改善を行ったかについて報告している。 （資料1-1-3-(2)-05_令和4年度 運営諮問会議 の8ページから10ページまでにおいて、「提言」とそれに対する対応が資料としてまとめられている。令和4年度運営諮問会議における報告については、同資料の13ページから15ページに記録している。）	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）	資料1-1-3-(2)-06_20180306JABEE審査結果（専攻科電子情報システム工学専攻）		
	資料1-1-3-(2)-07_20170303JABEE審査結果（専攻科生産システム工学専攻）		
<input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査			
<input type="checkbox"/> その他			

◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

【重点評価項目】
観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。
 1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。
- 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 ■ 整備されている	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）		
	資料1-1-1-(1)-03_熊本高等専門学校運営諮問会議規則		再掲
	資料1-1-2-(2)-03_令和4年度運営諮問会議報告書		再掲
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-01_【熊本高専】機関別認証評価結果 改善すべき事項に対する対応状況		
	資料1-1-4-(2)-02_認証評価基準6の改善に対する対応について		
(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。 ■ 改善に向けた取組を行っている	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所		
	資料1-1-2-(2)-03_令和4年度運営諮問会議報告書		再掲
	資料1-1-4-(3)-01_議事要旨 令和4年度第1回自己点検評価委員会		
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	資料1-1-2-(2)-03_令和4年度運営諮問会議報告書		再掲

1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点
 1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。

（準学士課程）
 観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。
- 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のII目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。
- 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。

関係法令 (法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条
 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）	◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）		
■ 準学士課程全体として定めている	資料1-2-1-(1)-01_熊本高等専門学校の教育目的養成すべき人材像及び学習・教育目標卒業（修了）認定に関する方針（学校公式HPより抽出）	https://kumamoto-nct.ac.jp/general/school/policies.html	
■ 学科ごとに定めている		学校の理念に基づき育成する人材像を準学士課程全体として掲げた上で、学科毎に専門性を反映して、身に付けるべき資質・能力を個別にディプロマ・ポリシーとして定めている。	
□ その他			

<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に重点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p>	<p>資料1-2-1-(1)-01_熊本高等専門学校の教育目的養成すべき人材像及び学習・教育目標卒業（修了）認定に関する方針（学校公式HPより抽出）</p>	<p>学習・教育到達目標は、本科（準学士課程）で育成する人材像に基づいてD3に各学科の目的を対応づけ、教育を受ける側の立場に立った学習の成果として定めている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(3)卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■ 示している</p>	<p>資料1-2-1-(1)-01_熊本高等専門学校の教育目的養成すべき人材像及び学習・教育目標卒業（修了）認定に関する方針（学校公式HPより抽出）</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>	<p>ディプロマ・ポリシーの中で育成しようとする人材像を準学士課程全体として明示するとともに、卒業までに身につける資質や能力を学習・教育到達目標にて示している。</p>	<p>再掲</p>

観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定される場所であり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2
「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p><input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている</p> <p>■ 学科ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p>資料1-2-2-(1)-01_教育課程の編成及び実施に関する方針（学校公式HPより抽出）</p> <p>資料1-2-1-(1)-01_熊本高等専門学校の教育目的養成すべき人材像及び学習・教育目標卒業（修了）認定に関する方針（学校公式HPより抽出）</p>	<p>https://kumamoto-nct.ac.jp/general/school/policies.html</p> <p>https://kumamoto-nct.ac.jp/general/school/policies.html</p> <p>本校のカリキュラム・ポリシーは、ガイドラインを踏まえ、各学科ごとに教育課程の編成の方針を示すとともに、編成された教育課程の実施方針を示している。</p>	<p>再掲</p>

<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p>	<p>資料1-2-2-(1)-01_教育課程の編成及び実施に関する方針（学校公式HPより抽出）</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>	<p>本校のカリキュラム・ポリシーは、ガイドラインを踏まえ、各学科ごとに設定したディプロマ・ポリシーの各項目に対して、編成された教育課程の実施方針を示している。</p>	<p>再掲</p>
<p>(3)教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可）</p> <p>■ どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■ どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>■ 学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□ その他</p>	<p>資料1-2-2-(1)-01_教育課程の編成及び実施に関する方針（学校公式HPより抽出）</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>本校のカリキュラム・ポリシーは、各学科ごとに設定したディプロマ・ポリシーに対して学科共通のカリキュラムと専門性に関わる学科毎のカリキュラムを楔形に配置する教育課程の編成方針を示すとともに、各学科がディプロマ・ポリシーで設定した能力・資質（学習・教育到達目標）の各項目に対して、教育内容・方法および評価方法を明示している。</p>	<p>再掲</p>
<p>観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。 ○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。 なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。 ○ 「学力の3要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。 			
<p>関係法令（法）第57条、第118条（施）第165条の2 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>

(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-3-(1)-01_入学者の受入れに関する方針（学校公式HPより抽出）	https://kumamoto-nct.ac.jp/general/school/policies.html	
		本校は、ガイドラインを踏まえた入学者の受け入れに関する方針を、学科ごとにアドミッション・ポリシーとして定めている。	
(2)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書IIに記載したもの。）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 目的・方針等を踏まえて策定している	資料1-2-3-(1)-01_入学者の受入れに関する方針（学校公式HPより抽出）	本校のアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに掲げる技術者に必要な資質や能力をカリキュラム・ポリシーのもとで身に付けることを踏まえ、準学士課程（本科）および4年次編入について定められている。	再掲
	資料1-2-1-(1)-01_熊本高等専門学校の教育目的養成すべき人材像及び学習・教育目標卒業（修了）認定に関する方針（学校公式HPより抽出）		再掲
(3)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している	資料1-2-3-(1)-01_入学者の受入れに関する方針（学校公式HPより抽出）	本校のアドミッション・ポリシーには、推薦選抜・学力選抜・帰国生徒特別選抜・4年次編入およびそれぞれの選抜方法が入学者選抜の基本方針として明示されている。	再掲
(4)入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 明示している	資料1-2-3-(1)-01_入学者の受入れに関する方針（学校公式HPより抽出）	本校のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーに掲げる技術者に必要な資質や能力を身に付けるための基盤が、求める学生像として準学士課程（本科）および4年次編入について明示されている。	再掲
(5)受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれている	資料1-2-3-(1)-01_入学者の受入れに関する方針（学校公式HPより抽出）	本校がアドミッション・ポリシーにて定める「求める学生像」は、学力の3要素に係る内容として学力・適性・意欲を含み、各選抜において確認することが明示されている。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(専攻科課程) 観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。 【留意点】 <input type="checkbox"/> 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。			
関係法令（法）第119条第2項（施）第165条の2（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p><input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料</p> <p>資料1-2-4-(1)-01_電子情報システム工学専攻_ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）</p> <p>資料1-2-4-(1)-02_生産システム工学専攻_ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）</p>	<p>令和4年度、ガイドライン等を踏まえ、養成すべき人材像及び学習・教育目標／修了認定に関する方針／教育過程の編成及び実施に関する方針／入学者の受け入れに関する方針を改訂した。</p> <p>令和4年度、ガイドライン等を踏まえ、養成すべき人材像及び学習・教育目標／修了認定に関する方針／教育過程の編成及び実施に関する方針／入学者の受け入れに関する方針を改訂した。</p>	
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科課程全体、各専攻の目的（本評価書IIに記載したもの）と整合性を有しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している</p>	<p>資料1-2-4-(1)-01_電子情報システム工学専攻_ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）</p> <p>資料1-2-4-(1)-02_生産システム工学専攻_ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）</p>		<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 示している</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p> <p>資料1-2-4-(1)-01_電子情報システム工学専攻_ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）</p>		<p>再掲</p>

資料1-2-4-(1)-02_生産システム工学専攻_ディプロマ・ポリシー（修了の認定に関する方針）	再掲
---	----

観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】
 ○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。

関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2
 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン
 （平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料		
	資料1-2-5-(1)-01_電子情報システム工学専攻_カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）		
	資料1-2-5-(1)-02_生産システム工学専攻_カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）		
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している	資料1-2-5-(1)-01_電子情報システム工学専攻_カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）		再掲
	資料1-2-5-(1)-02_生産システム工学専攻_カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	資料1-2-5-(1)-01_電子情報システム工学専攻_カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）		再掲
	資料1-2-5-(1)-02_生産システム工学専攻_カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>			
<p>関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2、第177条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関する ガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 専攻科課程全体として定めている</p> <p>□ 専攻ごとに定めている</p> <p>□ その他</p>	◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）		
	資料1-2-6-(1)-01_電子情報システム工学専攻_アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）	専攻毎に資料を挙げているが、専攻科課程全体として定めている。	
	資料1-2-6-(1)-02_生産システム工学専攻_アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）	専攻毎に資料を挙げているが、専攻科課程全体として定めている。	
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■ 目的・方針等を踏まえて策定している</p>			
	資料1-2-6-(1)-01_電子情報システム工学専攻_アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）		再掲
	資料1-2-6-(1)-02_生産システム工学専攻_アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）		再掲
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>			
	資料1-2-6-(1)-01_電子情報システム工学専攻_アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）		再掲
	資料1-2-6-(1)-02_生産システム工学専攻_アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）		再掲
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>			
	資料1-2-6-(1)-01_電子情報システム工学専攻_アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）		再掲
	資料1-2-6-(1)-02_生産システム工学専攻_アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）		再掲

(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれている			
	資料1-2-6-(1)-01_電子情報システム工学専攻_アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）		再掲
	資料1-2-6-(1)-02_生産システム工学専攻_アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
(この欄は空欄で構いません)			
評価の視点 1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。			
観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。			
【留意点】 ○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。			
関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている	◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）		
	資料1-1-1-(1)-04_熊本高等専門学校自己点検評価委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(1)-05_熊本高等専門学校自己点検評価及び外部評価実施要項		再掲
(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。	◇点検の実情に関する資料（実績）		

■ 点検し、改定している	資料1-3-1-(2)-01_企業・卒業生・大学に対する本校の教育に関するアンケート結果報告		
	資料1-3-1-(2)-02_企業アンケート_2021.12.11～2022.1.31実施_(1次)分析結果		
	資料1-3-1-(2)-03_令和4年度第04回_企画運営会議資料(R04.07.19)_抜粋(非公表)	2022年7月に6学科2専攻の三つの方針の改定に着手, 11月に改定となった.	
	資料1-3-1-(2)-04_令和4年度第08回_企画運営会議議事要旨(R04.11.25)_抜粋(非公表)		

1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準1

優れた点

改善を要する点

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>				
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に係る記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。 				
<p>関係法令 (法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の4</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■ 整合性がとれている</p>	<p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料1-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則</p> <p>資料1-2-1-(1)-01_熊本高等専門学校の教育目的養成すべき人材像及び学習・教育目標卒業（修了）認定に関する方針（学校公式HPより抽出）</p>	<p>該当条文 第8条（本科の学科名、学級数、入学定員及び教育上の目的）</p> <p>https://kumamoto-nct.ac.jp/general/school/policies.html</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>	
	<p>本校では、学校の目的を遂行するため、熊本キャンパスに情報通信エレクトロニクス工学、制御情報システム工学、人間情報システム工学の3学科、八代キャンパスに機械知能システム工学、建築社会デザイン工学、生物化学システム工学の3学科を設置しており、学則において学科ごとに教育上の目的を定めている。ディプロマポリシーはこの教育上の目的を踏まえて定めているので、適切な専門性を有するものとなっている。したがって学科の構成と、学校の目的及び卒業の認定に関する方針と整合性がとれている。</p>			
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に係る記述が明確になっていることを分析すること。 ○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。 				
<p>関係法令 (法)第119条第2項</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	

<p>(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■ 整合性がとれている</p>	<p>◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料</p>		
	<p>資料1-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則</p>	<p>該当条文 第59条（専攻科の専攻、入学定員及び教育上の目的）</p>	再掲
	<p>資料1-2-1-(1)-01_熊本高等専門学校の教育目的養成すべき人材像及び学習・教育目標卒業（修了）認定に関する方針（学校公式HPより抽出）</p>	<p>https://kumamoto-nct.ac.jp/general/school/policies.html</p>	再掲
	<p>◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校では、学校の目的を遂行するため、熊本キャンパスには電子情報システム工学専攻、八代キャンパスには生産システム工学専攻の2専攻を設置しており、学則において、専攻ごとに教育上の目的を定めている。 ディプロマポリシーは、全学を対象とした専攻科で養成すべき人材像と専攻ごとに定めている教育の目的を踏まえて制定している。 したがって専攻の構成は、学校の目的及び修了の認定に関する方針と整合性がとれている。</p>		

観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p>		
	<p>資料1-1-1-(1)-02_熊本高等専門学校内部組織規則</p>		再掲
	<p>資料1-1-1-(1)-06_運営組織図</p>		再掲
	<p>資料2-1-3-(1)-01_熊本高等専門学校教務委員会規則</p>		
	<p>資料2-1-3-(1)-02_熊本高等専門学校学生委員会規則</p>		
	<p>資料2-1-3-(1)-03_熊本高等専門学校入学選抜委員会規則</p>		
	<p>資料2-1-3-(1)-04_熊本高等専門学校専攻科委員会規則</p>		

(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。 ■ 行っている	◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）		
	資料2-1-3-(2)-01_令和4年度_八代キャンパス教務委員会議事要録（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-02_令和4年度熊本キャンパス教務委員会議事要録（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-03_令和4年度八代キャンパス学生委員会議事要録（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-04_令和4年度熊本キャンパス学生委員会議事要録（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-05_令和4年度入学者選抜委員会八代キャンパス部会議事要録（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-06_令和4年度熊本キャンパス入学者選抜委員会議事要録（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-07_令和4年度専攻科八代キャンパス専攻部会議事要録（非公表）		
	資料2-1-3-(2)-08_令和4年度専攻科熊本キャンパス専攻部会議事要録（非公表）		
2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点 2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。			

観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書IIに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。
 (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。
 (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- (1)(2)に関し、基幹(専任)教員数には助教の数も含めることができる(助手は除く。)
- (4)(5)については、基幹教員以外の教員(助手を除く)(非常勤講師)についても分析すること。

関係法令 (法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条

観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員(なお従前の例による場合は「専任教員」)を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の基幹教員(なお従前の例による場合は「専任教員」)を法令に従い、確保しているか。 ■ 確保している	【様式2-1】高等専門学校現況表 資料2-2-1-(2)-01_高等専門学校設置基準	関係条文：第6条第7項	
(3) 基幹教員であって専門科目を担当する教授及び准教授の数は、一般科目を担当する基幹教員数と専門科目を担当する基幹教員数との合計数の二分の一以上となっているか。(なお従前の例により「専任教員」を置く場合は、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。) ■ なっている(確保している)	【様式2-1】高等専門学校現況表 資料2-2-1-(2)-01_高等専門学校設置基準	関係条文：第8条	再掲 再掲
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		

<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 博士の学位</p> <p>□ ネイティブスピーカー (担当する言語を母国語とする)</p> <p>■ 技術資格</p> <p>□ 実務経験 (教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等)</p> <p>□ 海外経験</p> <p>■ その他</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料2-2-1-(2)-01_高等専門学校設置基準</p> <p>資料2-2-1-(5)-01_熊本高等専門学校教員選考規則</p> <p>◇【様式2-3】担当教員一覧表等</p> <p>資料2-2-1-(5)-02_熊本高専 教員公募 (令和4年9月八代キャンパス・育休代替 (講師))</p> <p>熊本高等専門学校教員選考規則第5条第2項及び第3項に定めるとおり、採用時点から学位、教育資格等に配慮している。また、資料2-2-1-(5)-02の、近年実際に公募を行った際の教員公募の書面においても、応募資格の中に、「学生指導、クラブ指導を含めた高専教育への熱意」や、「共同研究・公開講座などの地域貢献への意欲」も含めている。</p> <p>教授、准教授、講師への昇任を審査する際にも、これらのほか、現職就任後の研究業績、教育活動等の業績に考慮しており、各学科で総合的に適切な配置となるよう配慮している。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p> <p>資料2-2-1-(5)-02_熊本高専 教員公募 (令和4年9月八代キャンパス・育休代替 (講師))</p>	<p>関係条文：第11条、第12条、第13条及び第13条の2</p> <p>関係条文：第5条第2項 (選考委員会において審査する事項)</p> <p>技術資格を所有する者を教員として多く採用している。</p> <p>教員公募において、「学生指導、クラブ指導を含めた高専教育への熱意」、「共同研究・公開講座などの地域貢献への意欲」を条件としている。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>

観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書IIに記載した目的や修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。
(例) 目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- 本評価書I(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

(根拠理由欄)
 本校は、「特例適用専攻科」の認定を受けていることから、専攻科の授業担当教員を適切に確保し、適切な専門分野の教員がその専門性と専攻科の担当授業科目内容及び研究指導（学修総まとめ科目）の課題内容とを適合させて担当していることから、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 ■ 適切に確保している	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 ■ 担当が適切である	資料2-2-2-(2)-01_令和4年度特例適用専攻科教育の実施状況等の審査結果通知 ◆左記について、資料を基に記述する 令和4年度に、特例適用専攻科教育の実施状況等の審査を受審し、令和4年12月の審査結果通知を受け、令和5年1月上旬に一部補正を提出した。補正の結果、令和5年2月に学士の学位授与の特例適用について「可」の認定を受けた。これにより、専攻科については、外部機関により客観的な評価を受けて適切な専門分野の教員が授業担当する体制が構築されたものと判断している。		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 ■ 担当が適切である	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料 資料2-2-2-(2)-01_令和4年度特例適用専攻科教育の実施状況等の審査結果通知		再掲

観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。
【留意点】なし。

関係法令（設）第6条第11項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

<p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 配慮している</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）</p> <p>資料2-2-3-(1)-01_教員数：年齢別構成（熊本高等専門学校公式Webサイト 公開情報）</p> <p>https://kumamoto-nct.ac.jp/general/school/organization/kyouin-kosei1.html</p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。</p> <p>本校においては、高専機構本部が示している教員数削減方針にのっとり、定年等により退職した教員の後任補充は、高専機構本部が示す教員定数に達するまでの期間は原則として行わないこととしている。しかし、本校の教育体制を長期的に維持していくためには、教員の年齢的な偏りを防ぐ必要があるため、教員定数の達成目標を定め、その目標達成までの期間の教員補充は、年齢的に若年の研究者の採用が期待できる助教に限定して実施することとしている。</p>	
<p>(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。（複数チェック<input checked="" type="checkbox"/>可）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 教育経歴</p> <p><input type="checkbox"/> 実務経歴</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 男女比</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料2-2-1-(5)-02_熊本高専 教員公募（令和4年9月八代キャンパス・育休代替（講師））</p> <p>資料2-2-3-(2)-01_教員数：男女・役職別構成(熊本高等専門学校公式Webサイト公開情報)</p> <p>https://kumamoto-nct.ac.jp/general/school/organization/kyouin-kosei2.html</p> <p>資料2-2-3-(2)-02_熊本高専 教員公募（平成29年9月八代キャンパス（講師又は助教））</p> <p>教員公募文書の「12. その他」において、男女共同参画推進のため、総合評価において同等と認められる場合女性を優先的に採用することを示している。この取り扱いは、今後、常勤教員の公募を行う場合は、この前例を踏襲することを考えている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>再掲</p>
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（複数チェック<input checked="" type="checkbox"/>可）</p> <p><input type="checkbox"/> 学位取得に関する支援</p> <p><input type="checkbox"/> 任期制の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 公募制の導入</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入 <input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援 <input type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分 <input type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入 <input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 他の教育機関との人事交流 <input type="checkbox"/> その他	資料2-2-3-(3)-01_熊本高等専門学校教員表彰実施要項			
	資料2-2-3-(3)-02_令和3年度実績に係る熊本高等専門学校教員表彰被表彰者（非公表）			
	資料2-2-3-(3)-03_令和4年度第9回人事委員会開催通知（非公表）			
	資料2-2-3-(3)-04_高専間教員交流実施要項（非公表）	他の教育機関との人事交流については、直近の実績としては、有明工業高等専門学校との人事交流（令和4年度1人出向（出））の実績がある。		
	資料2-2-3-(3)-05_九州沖縄地区高専間教員交流に関する申し合わせ（非公表）			
	資料2-2-3-(3)-06_教員の異動に関する覚書（熊本高専→有明高専）（非公表）			
		◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点
 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。

観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。
【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇教員評価に係る規程等がわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-01_熊本高等専門学校教員評価実施要項		
	◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料		
	資料2-3-1-(1)-02_令和5年4月14日付け 令和4年度実績 教員評価について（教員への依頼文）	資料2-3-1-(1)-01の第2条に基づき、資料2-3-1-(1)-02の教員への依頼文中の「1. 教員評価の目的」において、教員評価については、「研究基盤費」配当額の基礎資料とすること、「教員表彰」、「勤勉手当」、「昇給」の選考の際の参考資料とすることを示している。	
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	資料2-3-1-(1)-02_令和5年4月14日付け 令和4年度実績 教員評価について（教員への依頼文）	この資料が、教員評価の実施通知となっている。	再掲
	資料2-3-1-(2)-01_令和3年度教員評価集計一覧表（非公表）		
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 給与における措置</p> <p>■ 研究費配分における措置</p> <p>□ 教員組織の見直し</p> <p>■ 表彰</p>	資料2-3-1-(1)-01_熊本高等専門学校教員評価実施要項		再掲
	資料2-3-1-(2)-01_令和3年度教員評価集計一覧表（非公表）		再掲
	資料2-3-1-(3)-01_教員評価区分に基づいた研究基盤費の配分について（非公表）		
	資料2-2-3-(3)-01_熊本高等専門学校教員表彰実施要項		再掲
	資料2-2-3-(3)-02_令和3年度実績に係る熊本高等専門学校教員表彰被表彰者（非公表）		再掲
	資料2-2-3-(3)-03_令和4年度第9回人事委員会開催通知（非公表）		再掲

<p>□ その他</p>		
	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	
	<p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p>	
	<p>本項の資料として挙げたように、教員評価の結果は、教員表彰、期末・勤勉手当、昇給の選考の際に参考資料として使用している。基本的には、教員の意識向上と教育研究活動等の活性化といった、教員個人に対するインセンティブにとどまらない、本校全体としての人材育成と教育研究の充実に発展させることが最大の目的となっている。</p>	
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p>	
	<p>資料1-1-3-(1)-09_令和3年度熊本キャンパス授業改善アンケートまとめ（教員公開用）（非公表）</p>	<p>再掲</p>
	<p>資料1-1-3-(1)-10_令和3年度授業改善レポート（八代キャンパス）（非公表）</p>	<p>資料1-1-3-(1)-09及び資料1-1-3-(1)-10_に示したように、授業改善のためのアンケートを非常勤教員についても実施している。</p>
	<p>資料1-1-3-(1)-11_【記述式】授業満足度アンケート（熊本キャンパス）（非公表）</p>	<p>また、資料1-1-3-(1)-11及び資料1-1-3-(1)-12に示したように、授業満足度についてのアンケートも、同様に非常勤教員についても実施している。</p>
	<p>資料1-1-3-(1)-12_令和4年度授業アンケート集計結果（八代キャンパス）（非公表）</p>	<p>再掲</p>
	<p>◇実施していることがわかる資料</p>	
	<p>資料1-1-3-(1)-09_令和3年度熊本キャンパス授業改善アンケートまとめ（教員公開用）（非公表）</p>	<p>再掲</p>
	<p>資料1-1-3-(1)-10_令和3年度授業改善レポート（八代キャンパス）（非公表）</p>	<p>資料1-1-3-(1)-09及び資料1-1-3-(1)-10_に示したように、授業改善のためのアンケートを非常勤教員についても実施している。</p>
	<p>資料1-1-3-(1)-11_【記述式】授業満足度アンケート（熊本キャンパス）（非公表）</p>	<p>また、資料1-1-3-(1)-11及び資料1-1-3-(1)-12に示したように、授業満足度についてのアンケートも、同様に非常勤職員についても実施している。</p>
	<p>資料1-1-3-(1)-12_令和4年度授業アンケート集計結果（八代キャンパス）（非公表）</p>	<p>再掲</p>
<p>観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>		
<p>関係法令（設）第11～14条</p>		
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>		

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）</p> <p>資料2-2-1-(2)-01_高等専門学校設置基準</p> <p>資料2-2-1-(5)-01_熊本高等専門学校教員選考規則</p> <p>資料2-3-2-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則</p>	<p>関係条文：第18条～第20条</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 模擬授業の実施</p> <p>■ 教育歴の確認</p> <p>■ 実務経験の確認</p> <p>□ 海外経験の確認</p> <p>□ 国際的な活動実績の確認</p> <p>□ その他</p>	<p>資料2-3-2-(2)-01_教員採用に係る面接等の実施について（非公表）</p> <p>資料2-3-2-(2)-02_令和2年度第5回人事委員会議事要録（非公表）</p> <p>資料2-3-2-(2)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則</p> <p>資料2-2-1-(5)-02_熊本高専 教員公募（令和4年9月八代キャンパス・育休代替（講師））</p> <p>資料2-3-2-(2)-04_令和2年度第3回人事委員会議事要録（非公表）</p> <p>資料2-3-2-(2)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>育休代替を除く最も新しい教員採用である令和2年度の教員採用選考において、模擬授業の実施を候補者に通知したものである。</p> <p>令和2年度の教員採用選考（助教の採用人事）の審議を行った人事委員会で、模擬授業の評価を候補適任者の選考に用いたことが記録されている。</p> <p>関係条文：第20条～第23条 昇給、昇格に当たっては、教員としての在職年数、各級の在級年数、新規に取得した学歴免許等を考慮した上で決定している。</p> <p>令和2年度の教員採用選考（助教の採用人事）の審議を行った人事委員会が設置した選考委員会において、選考に当たっては、高等学校教諭免許取得者で非常勤講師等の教育経験がある者のうち、論文数だけではなく将来性も加味し、本校採用後の研究継続可能性等を考慮したことが記録されている。</p> <p>関係条文：第30条、第32条、第33条 昇給、昇格に当たっては、教員としての在職年数、各級の在級年数、新規に取得した学歴免許等を考慮した上で決定している。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>

<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>資料2-2-1-(5)-01_熊本高等専門学校教員選考規則</p> <p>資料2-3-2-(3)-01_令和2年度第1回人事委員会議事要録（非公表）</p> <p>資料2-3-2-(2)-04_令和2年度第3回人事委員会議事要録（非公表）</p> <p>資料2-3-2-(2)-02_令和2年度第5回人事委員会議事要録（非公表）</p> <p>育休代替を除き最も直近で行われた教員採用選考（助教の採用人事）においては、資料2-2-1-(5)-01の規定に基づき、人事委員会において、選考委員の選定から採用方法、選考に当たって重視する点等について十分な審議を行った上で実際の選考を行い、適任と判断された者を採用するに至っている。</p>		<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p> <p>資料2-3-2-(4)-01_熊本高等専門学校非常勤講師採用に関する要項</p>		
<p>2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			

評価の視点
 2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。
【留意点】なし。

関係法令（設）第9条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	資料2-4-1-(1)-01_熊本高等専門学校人財開発センターFD推進室規則		
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
	資料2-4-1-(1)-02_R04年度第1回FD推進室会議議事要録220509（非公表）		
(2) 定期的にFDを実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01_FD活動実施実績一覧		
	資料2-4-1-(2)-02_教育改善グループに関する申合せ_20220608一部改正		
	◇FDに関する報告書等の該当箇所等		
	資料2-4-1-(2)-03_R04年度第4回FD推進室会議議事録（非公表）		
	資料2-4-1-(2)-04_R04年度教育改善グループ（熊本C）活動報告書一覧		
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 ■ 結びついている	◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料1-1-3-(1)-09_令和3年度熊本キャンパス授業改善アンケートまとめ（教員公開用）（非公表）		再掲
	資料1-1-3-(1)-10_令和3年度授業改善レポート（八代キャンパス）（非公表）		再掲
	資料1-1-3-(1)-11_【記述式】授業満足度アンケート（熊本キャンパス）（非公表）		再掲

	<p>本校のFD活動は、FD研修会、教育改善グループの活動であり、資料2-4-1-(2)-04及び05内の「授業改善アンケートに基づく授業改善の事例」、資料1-1-3-(1)-09のp.27や10のp.3の各教員のアンケートに対する改善の記述内容から改善を実施していることが分かる。また、資料1-1-3-(1)-11内にある学生の意見からFD研修会で実施したGoogle ClassroomやOneNote、ペップトークを活用して、資料の提供が適切に行われていること、授業中の前向きな声掛けにより学習意欲が向上していることが分かる。</p>	
--	--	--

観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

- 【留意点】**
- 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。
 - 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他の高等専門学校が定める者（以下、「指導補助者」という）を配置する場合は、(3)についても分析すること。

関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第6条第1項～第4項、第7条、第26条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、助手等。）を法令に従い適切に配置しているか。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇役割分担が確認できる資料（事務組織規程、事務組織図、技術室規程、職員一覧） ◇助手を配置する場合、助手の位置づけ・支援内容と人数配置状況が明示されている資料		
		助手は配置していない。	
(2) 図書館に専門的職員その他の専属の教員または事務職員等を法令に従い適切に配置しているか。			
	【様式2-1】高等専門学校現況表		再掲
(3) 指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されているか。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇教育補助者（指導補助者）の定義、業務内容、採用手続きについて定めた規程		
		高等専門学校設置基準等（令和4年10月施行）で新たに導入された指導補助者（第7条第2項、第9条第3項）に該当する教職員は配置していない。	

観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

- 【留意点】**
- スタッフ・ディベロップメント（管理運営等の研修）への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。
FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。
 - 指導補助者を配置する場合は、(2)についても分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等（事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。）に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況（参加状況等。）の取組がわかる資料		
	資料2-4-3-(1)-01_令和4年度研修一覧		
(2) 指導補助者を配置する場合、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っていない	◇研修の内容が確認できる資料 ◇実施状況一覧		
		高等専門学校設置基準等（令和4年10月施行）で新たに導入された指導補助者（第7条第2項、第9条第3項）に該当する教職員は配置していないため、研修は実施していない。	

2-4 特記事項 この評価の観点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準2

優れた点

改善を要する点

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>			
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ (2)の必要な施設とは、高等専門学校設置基準第23条及び第24条に規定されている施設のことである。</p>			
<p>関係法令 (設)第22条、第23条、第24条、第25条、第27条、第27条の2、第27条の3、(施)第172条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 校地・校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	資料3-1-1-(1)-01_配置図 (平山新町)		
	資料3-1-1-(1)-02_配置図 (須屋)		
<p>(2) 必要な施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■ 備えている</p>	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(2)-01_面積等一覧表		
<p>(3) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 実験・実習工場</p> <p>□ 練習船</p> <p>□ その他</p>	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(1)-01_配置図 (平山新町)		再掲
	資料3-1-1-(1)-02_配置図 (須屋)		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
<p>(4) 自主的学習スペースを設けているか。</p>	◇設置状況がわかる資料		

<input checked="" type="checkbox"/> 設けている	資料3-1-1-(4)-01_図書館平面図（学習室設置状況）		
	資料3-1-1-(4)-02_八龍寮平面図（自習室設置状況）		
	資料3-1-1-(4)-03_八龍寮平面図（自習室設置状況）		
	資料3-1-1-(4)-04_明和寮国際棟平面図（ラーニングスペース設置状況）		
(5) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。 （複数チェック <input checked="" type="checkbox"/> 可） <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設 <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(5)-01_龍峰会館		
	資料3-1-1-(5)-02_福利施設		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(6) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
	資料3-1-1-(6)-01_熊本高等専門学校熊本キャンパス安全衛生委員会規則（20210526一部改正）		
	資料3-1-1-(6)-02_熊本高等専門学校八代キャンパス安全衛生委員会規則（20200319一部改正）		
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-1-(6)-03_熊本高等専門学校不動産管理要項（20210305一部改正）		
(7) (6)の体制が有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている実例に関する資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(7)-01_R4職場巡視表（R4.8.30修正）		
	資料3-1-1-(7)-02_巡視記録簿（R30721）巡視M【人事労務係：第5回資料へ載せます】_墨消し済み		

	資料3-1-1-(7)-03_令和3年度第9回八代C安全衛生委員会資料		
	巡視記録簿に記載された指摘事項は、そのまま放置されないよう「具体的な改善を報告」や「改善に向けた取組（予算要求等）」が委員会へ報告されることとなっている。		
(8) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■ 行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	資料3-1-1-(8)-01_共通教育科・管理棟		
	資料3-1-1-(8)-02_龍峰会館		
	資料3-1-1-(8)-03_専攻科棟		
	資料3-1-1-(8)-04_1号棟（ICT活用学習支援センター）		
	資料3-1-1-(8)-05_2号棟		
(9) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-1-(9)-01_R2校長と学生との懇談会内容		
	資料3-1-1-(9)-02_R3校長と学生との懇談会内容		
	資料3-1-1-(9)-03_R4校長と学生との懇談会内容		
(10) (9)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料3-1-1-(9)-01_R2校長と学生との懇談会内容		再掲
	資料3-1-1-(9)-02_R3校長と学生との懇談会内容		再掲
	資料3-1-1-(9)-03_R4校長と学生との懇談会内容		再掲
	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	令和2年度の校長と学生との懇談会を踏まえ、施設的に要望があったテニスコート及びハンドボールコートの水はけを改善する工事予算を確保し実施した。		
	資料3-1-1-(9)-04_（平山新町）テニスコート改修工事発注図面		
<p>観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。 ○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。 			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
	資料3-1-2-(1)-01_熊本高専概要2022_p46-47		
	資料3-1-2-(1)-02_3-05-01.熊本高等専門学校情報セキュリティセンター規則		
	資料3-1-2-(1)-03_08-2.熊本高等専門学校情報セキュリティセンター利用の手引き		
(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。 ■ 整備している	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
	資料3-1-2-(2)-01_08-1.熊本高等専門学校情報セキュリティ学生規則		
	資料3-1-2-(2)-02_(学生用)情報システム ユーザガイドライン 第4版 熊本高専		
	資料3-1-2-(2)-03_(教職員用)情報システム ユーザガイドライン 第4版 熊本高専		
	資料3-1-2-(2)-04_03-2_令和2年度熊本キャンパス緊急対応マニュアル(第5章情報管理P58-59)		
	資料3-1-2-(2)-05_03-1_令和2年度八代キャンパス緊急対応マニュアル(第5章情報管理P63-64)		
	資料3-1-2-(2)-06_4-09-1.熊本高等専門学校サイバーセキュリティ管理規則		
	資料3-1-2-(2)-07_3-07-02.熊本高等専門学校情報セキュリティ管理委員会規則		
	資料3-1-2-(2)-08_3-07-03.熊本高等専門学校情報セキュリティ推進委員会規則		
(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇ICT環境の利用状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-01_学内無線LAN利用状況（熊本キャンパス）	学内ネットワークやeラーニングシステムの利用上は左記の資料群（資料3-1-2-(3)-01～04）のとおりであり、授業時間中は相応の数が利用している。満足度に関する全体アンケート等はないが、定期的な面談の場や随時投稿可能な連絡窓口を用意し、ICT設備に関する問題があれば連絡できる窓口を設けている。	
	資料3-1-2-(3)-02_学内無線LAN利用者数（八代キャンパス）		
	資料3-1-2-(3)-03_WebClass利用状況（熊本キャンパス）		
	資料3-1-2-(3)-04_WebClass利用状況（八代キャンパス）		
	資料3-1-2-(3)-05_(教職員)情報セキュリティ研修通知 スクリーンショット	教員に対して定期的に情報セキュリティ研修を行っている。	
	資料3-1-2-(3)-06_新入生向け資料2023	新入生向けのガイダンスの際に、情報モラルやセキュリティについての説明や注意喚起を行っている。またリベラルアーツ入門や情報リテラシー他の各学科の科目において、情報セキュリティに関する教育を行っている。	
	資料3-1-2-(3)-07_第12回-趣旨説明-20230627-2		

<p>(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制に関する規程等の資料		
	<p>本校では多数の科目でICTを利用した授業を行っていることから、ICTに特化した要望収集等は行わず、学生生活全般に関わる要望収集の際にICT関連要望も収集している。</p> <p>学生からの要望収集の手段は複数ある。まず学生委員会が定期的に学生と学校との懇談会を実施しており、その中でICT環境改善要望等を収集し、対応している。また教務委員会では担任経由で学生の個人面談を定期的に行って要望等を収集し、対応している。加えてご意見箱および不具合報告のweb窓口を設置し、ICT環境に関する情報を随時把握し改善する体制を用意している。実際に改善を行う部署はその内容に応じて割り当てられる。その多くは情報セキュリティセンターが対応するが、教務委員会などが対応する案件もある。</p>		
	資料3-1-2-(4)-01_3-03-01.熊本高等専門学校学生委員会規則 (20210420一部改正)		
	資料3-1-2-(4)-02_3-02-01.熊本高等専門学校教務委員会規則		
	資料3-1-2-(1)-03_3-05-01.熊本高等専門学校情報セキュリティセンター規則		再掲
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。</p>	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-2-(5)-01_八代C_1F合同講義室AP追加対応	以前からの要望に対応として、収容人数が多いため、以下の無線APの追加を実施した。	
	資料3-1-2-(5)-02_八代C_学生懇談会 ICT関連分	情報セキュリティセンター関係としては1F合同講義室分があり、R4年9月にWiFi機器更新と設定調整で改善したと考えられる。	
	資料3-1-2-(5)-03_熊本C_ご意見箱スクリーンショット	御意見箱に専攻科棟のWiFi環境についての要望が挙がったため、電波状況等を確認したうえで回答を行った。	
	資料3-1-2-(5)-04_熊本C_学生懇談会 ICT関連分	R4年度に実施した懇談会の資料である。このとき学生から各種要望が挙がったが、その中でICTに関するものはなかった。	
	資料3-1-2-(5)-05 ICT機器不具合報告窓口	不具合や要望についての情報収集を行い、随時対応している。	
	資料3-1-2-(5)-06_資料1 前回の議事録 (第2回教務委員会)	担任による学生個人面談の結果、一部WiFiに関する要望が挙げられている。	
	資料3-1-2-(5)-07_資料6 個人面談での要望・困っていること一覧 (CI5より提出)	担任による学生個人面談の結果を教務委員会で情報共有し、対応にあたっている。	

観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

- 【留意点】**
- 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、電子ジャーナル、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。
 - 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。

関係法令（設）第26条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■ 備えている	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-1-3-(1)-01_図書館の配置図(熊本C図書館).pdf		
	資料3-1-3-(1)-02_図書館の設備状況がわかる資料(八代C図書館) 配置図.pdf		
	資料3-1-3-(1)-03_図書館の設備状況(案内図)がわかる資料(八代C図書館) .pdf		
	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	学生環境及び学習支援等：校舎等欄参照	
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	資料3-1-3-(2)-01_整備状況（学術雑誌・電子ジャーナル数）(熊本C図書館)		
	資料3-1-3-(2)-02_所蔵統計リスト(分類別)（熊本C図書館）		
	資料3-1-3-(2)-03_学術雑誌(和書)（熊本C図書館）		
	資料3-1-3-(2)-04_学術雑誌(洋書)（熊本C図書館）		
	資料3-1-3-(2)-05_図書館の所蔵系統（洋図書）整備状況がわかる資料(八代C図書館)		
	資料3-1-3-(2)-06_図書館の所蔵系統（和図書）整備状況がわかる資料(八代C図書館)		
	資料3-1-3-(2)-07_図書館の所蔵系統（洋雑誌）整備状況がわかる資料(八代C図書館)		
	資料3-1-3-(2)-08_図書館の所蔵系統（和雑誌）整備状況がわかる資料(八代C図書館)		
	資料3-1-3-(2)-09_図書館の所蔵系統（視聴覚資料）整備状況がわかる資料(八代C図書館)		
	資料3-1-3-(2)-10_図書館の所蔵系統（電子ジャーナルSpringer）整備状況がわかる資料（八代C図書館）		
	資料3-1-3-(2)-11_図書館の所蔵系統（電子ジャーナルサイエンスダイレクト）整備状況がわかる資料（八代C図書館）		
	資料3-1-3-(2)-12_視聴覚教材（熊本C図書館）		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
	資料3-1-3-(3)-01_図書館統計資料(熊本C図書館).pdf		

	資料3-1-3-(3)-02_ 図書館等の教職員や学生による利用状況がわかる資料(八代C図書館) .pdf		
	資料3-1-3-(3)-03_ 図書館等の教職員や学生による利用状況がわかる資料分類貸出一覧(八代C図書館) .pdf		
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■ 行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料		
	資料3-1-3-(4)-01_図書館利用案内(熊本C図書館).pdf		
	資料3-1-3-(4)-02_図書館だより(熊本C図書館).pdf		
	資料3-1-3-(4)-03_開館カレンダー(熊本C図書館) .pdf		
	資料3-1-3-(4)-04_ 令和5年度学生便覧図書館P123-132(八代C図書館) .pdf	学生便覧八代キャンパスP123-132参照	
	資料3-1-3-(4)-05_ 令和5年度八代C図書館開館カレンダー(八代C図書館) .pdf	学校ホームページに掲載	
	資料3-1-3-(4)-06_ 電子ジャーナル（サイエンスダイレクト）利用案内(八代C図書館) .pdf		
	資料3-1-3-(4)-07_ 熊本高専ホームページ図書館だより51号（ブックハンティング掲載）(八代C図書館) .pdf		
	資料3-1-3-(4)-08_ 熊本高専ホームページ八代C図書館利用案内(八代C図書館) .pdf		
	資料3-1-3-(4)-09_ 熊本高専ホームページ熊本高専両キャンパス図書館蔵書検索利用案内(両図書館) .pdf		
3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
評価の視点			
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。			
観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。			
【留意点】			
○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。			
○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			

■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 （複数チェック■可） ■ 学科生 ■ 専攻科生 ■ 編入学生 ■ 留学生 ■ 障害のある学生 ■ 社会人学生 ■ その他	◇実施状況がわかる資料		
	資料3-2-1-(1)-01_本科1年生ガイダンス資料R5年度（八代C）	入学当初の本科新入生に対して毎年4月に本校のカリキュラムの特徴、単位認定の要件、試験の制度等について資料を用いて説明を行っている。	
	資料3-2-1-(1)-02_本科1年生ガイダンス資料R5年度（熊本C）		
	資料3-2-1-(1)-03_専攻科ガイダンス資料R5年度（八代C）	年度当初に専攻科学生に対しては、プログラムの修了要件や学位申請等について資料を用いてガイダンスを行っている。	
	資料3-2-1-(1)-04_専攻科ガイダンス資料R5年度（熊本C）		
	資料3-2-1-(1)-05_編入生等学習サポートの申合せ（八代C）	熊本Cは制定なし	
	資料3-2-1-(1)-06_入学後の編入生学習サポート面談記録		
	資料3-2-1-(1)-07_留学生の履修及び学習サポートに関する申合せ（八代C）	熊本Cは制定なし	
	資料3-2-1-(1)-08_熊本高等専門学校外国人留学生規則		
	資料3-2-1-(1)-09_留学生の学習サポート面談記録2022	直近のサポート記録	
	資料3-2-1-(1)-10_熊本高等専門学校における障害のある学生に対する特別支援要項	直近5年間の受け入れ実績無し：受け入れの場合、入学時点のカリキュラムや学則を反映したサポートプログラムを速やかに策定する	
		直近5年間の受け入れ実績無し：受け入れの場合、入学時点のカリキュラムや学則を反映したサポートプログラムを速やかに策定する	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料3-2-1-(1)-11_熊本高専八代C図書館利用案内		
資料3-2-1-(1)-12_熊本高専熊本C図書館利用案内			
資料3-2-1-(1)-13_熊本高専実習工場における安全の手引き（八代C）			
資料3-2-1-(1)-14_ R05実験・実習安全マニュアル（熊本C）			

観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。
- 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備 <input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 <input checked="" type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
	資料3-2-2-(1)-01_学級担任業務の概要	クラス運営（学生の状況把握）、カリキュラムの説明（履修指導）、日常的な学生指導および学習指導、関係各所との連携のあり方（保護者や各種委員会、学科教員）、各種手続きなどの代表的な業務のマニュアルを示したものである。なお、このマニュアルに拘らず、各担任は適宜柔軟に学生に対応している。	
	資料3-2-2-(1)-02_熊本高等専門学校担任会規則	担任会は、教務委員会主導で開催され、学生委員会、学生支援室と連携しながら、年度替わりの新旧担任との意見交換を実施している。	
	資料3-2-2-(1)-03_熊本高等専門学校熊本キャンパスオフィスアワー実施要項	八代キャンパスでは学生からの学習面、生活面、個人的な相談を随時受け付けて対応している。必要に応じて、SSWやスクールカウンセラーと連携し、問題解決にあっている。熊本キャンパスでは、時間帯を設定して対応している。	
	資料3-2-2-(1)-04_八代キャンパス学習サポート周知（オフィスアワー含）_学生便覧抜粋		
	資料3-2-2-(1)-05_熊本高専八代キャンパス学生支援体制		
	資料3-2-2-(1)-06_熊本高専熊本キャンパス学生支援体制		
	資料3-2-2-(1)-02_熊本高等専門学校担任会規則		再掲
	資料3-2-2-(1)-08_試験に対する自己評価（熊本C）		
	資料3-2-2-(1)-09_熊本高等専門学校以外の大学等における学修に関する細則（八代C）		
	資料3-2-2-(1)-10_熊本高等専門学校以外の大学等における学修に関する細則（熊本C）		
	資料3-2-2-(1)-11_熊本高等専門学校八代キャンパス学業成績評価並びに進級及び卒業の認定等に関する申合せ	複数学年（年度）を跨いで留学を行う際の休学の扱いについて規定している。	
	資料3-2-2-(1)-12_学業成績評価並びに進級及び卒業の認定等に関する申合せ（熊本C）		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) (1)は、学生に利用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用されている	◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料		
	資料3-2-2-(2)-01_相談体制の利用状況（八代C）		
	資料3-2-2-(2)-02_相談体制の利用状況（熊本C）		

<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 担任制・指導教員制の導入</p> <p>■ 学生との懇談会</p> <p>□ 意見投書箱</p> <p>■ その他</p>	◇制度がわかる資料		
	資料3-2-2-(3)-01_R05年度担任一覧(両C)		
	資料3-2-2-(3)-02_R4年度-学生との懇談会	学生を代表して学生会役員と校長との懇談会。一年に一度開催され、新旧の学生会役員から学校への改善要求などを関係教職員と懇談する。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	資料3-2-2-(3)-03_R04年度授業アンケート	毎年1回各授業に対してアンケートを実施し、各科目担当者が学生からの評価および改善要求を確認後、授業改善にフィードバックする。自由記述に対しても、その回答を学生に示している。	
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	◇制度の機能状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-12_令和4年度授業アンケート集計結果(八代キャンパス)(非公表)	毎年1回各授業に対してアンケートを実施し、各科目担当者が学生からの評価および改善要求を確認後、授業改善にフィードバックする。自由記述に対しても、その回答を学生に示している。	再掲
	資料3-2-2-(4)-01_R4およびR3年度-校長と学生会役員との懇談内容	定期的実施される校長との懇談会を踏まえて学生会役員が集約した学習や学校生活全般における改善要求に対する学校からの回答。学校側が直接対処する事案もあれば、学生に活動を促すような教育的な指導も適宜行っている。	

観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。

【留意点】

- 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。
- (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。

関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-1-(1)-07_留学生の履修及び学習サポートに関する申合せ（八代C） 資料3-2-1-(1)-08_熊本高等専門学校外国人留学生規則	受け入れ学科を中心に学習面、語学面、生活面などの支援体制を整備している。八代キャンパスではクラス担任教員、教務委員が留学生と面談し学習支援計画を策定している。熊本キャンパスでは留学生指導教員が配置され、同様の支援を実施している。両キャンパスともに学生からチューターを選出し、教員と連携しながら、留学生の指導および支援にあたる。	再掲 再掲
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料 資料3-2-3-(2)-01_留学生チューター一覧表（八代C） 資料3-2-3-(2)-02_留学生チューター一覧表（熊本C） 資料3-2-3-(2)-03_熊本高等専門学校熊本キャンパスチューター制度実施要領（熊本C） 資料3-2-1-(1)-08_熊本高等専門学校外国人留学生規則 ◇支援の実施状況がわかる資料 資料3-2-1-(1)-09_留学生の学習サポート面談記録2022	チューターはクラスの寮生から選出され、通常の学習支援、日本語の学習および日常生活の支援を行なっている。八代Cはチューター制度実施要領制定なし 留学生と担当教員の面談により学習支援内容と実施計画を策定。	再掲 再掲
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(3)-01_編入生等学習サポートの申合せ	編入学生、転科学生、留学生、転入生など途中入学した学生への学習支援についての申し合わせ。八代キャンパスは整備しているが、熊本Cは整備していない。	
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料 資料3-2-3-(3)-01_編入生等学習サポートの申合せ ◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料	編入学生、転科学生、留学生、転入生など途中入学した学生への学習支援についての申し合わせ。	再掲

	資料3-2-3-(4)-02_入学前の編入生との面談記録	入学以前の編入学生と担当教員の面談により入学後の学習支援内容と実施計画を策定。	
	資料3-2-3-(4)-03_(熊本C) 編入学者出校日資料	入学以前の編入学生との面談により入学後の学習支援内容と事前学習内容について説明。	
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容(担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。)		
	資料3-2-3-(4)-04_編入生の補講計画	編入学生への学習支援内容と計画の詳細。	
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(4)-05_編入生の補講完了報告	編入学生への学習支援内容と実施完了報告の詳細。	
(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-3-(5)-01 令和5年度専攻科社会人選抜募集要項(抜粋) 資料3-2-3-(5)-02 熊本高等専門学校専攻科委員会規則	過去において、社会人選抜学生の入学生の実績はないが、社会人選抜学生の課程修了、学位取得等に関する支援については、通常の専攻科生同様に、専攻科委員会で対応する。	
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組(情報提供(電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料 ◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料(オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。) ◇支援の実施状況がわかる資料	過去において、社会人の入学生の実績がない。	
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-③-(7)-01八代キャンパスにおける特別支援プログラム実施に関する申合せ 資料3-2-③-(7)-02八代キャンパスにおける受験困難な学生に関する申合せ 資料3-2-③-(7)-03八代キャンパス別室受験実施要領 資料3-2-③-(7)-04八代キャンパス専攻科生による本科学生への学習支援に関する申合せ 資料3-2-③-(7)-05対面授業を補うオンライン等の実施形態に関する申合せ 資料3-2-3-(7)-06_熊本キャンパス熊本高等専門学校における障害のある学生に対する支援に関する要項	【障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備】 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応した体制が整備されている。対象学生が生じた場合は、すみやかにすみやかに対応できるように特別支援プログラムを策定できる体制が構築されている。	

(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-01_特別学習支援プログラム実施要項	【障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制】 これまでノートテーカーやチューターの配置が必要となる重度の障害を持った学生の受け入れ実績はないが、受け入れが生じた場合は、すみやかに対応できるように特別支援プログラムを策定できる体制が構築されている。	
	◇支援の実施状況がわかる資料	【障害のある学生の学習及び生活に対する支援実施例】	
	資料3-2-3-(8)-02_学校生活や教育における配慮の提案（実施例） 資料3-2-3-(8)-03_専攻科生による学習支援実施願及び実施報告書	軽度の障害もつ学生（色覚異常）について関係教職員と情報共有し、生活面および学習面における具体的な配慮を実施してきた。また、学習障害をもつ学生を含めた学習面に問題をもつ学生全般を対象に、専攻科生による学習支援を実施してきた。	
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対応している	◇対応状況がわかる資料	【障害者差別解消法への対応】 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応した体制が整備されている。ただし、これまで重度の障害をもった入学生がいないため実施例がないが、受け入れが生じた場合は、すみやかに対応できるように特別支援プログラムを策定できる体制が構築されている。	
	資料3-2-①-(1)-07障害のある学生に対する特別支援要項		再掲
	資料3-2-③-(7)-01八代キャンパスにおける特別支援プログラム実施に関する申合せ		再掲
	資料3-2-③-(7)-02八代キャンパスにおける受験困難な学生に関する申合せ		再掲
	資料3-2-③-(7)-03八代キャンパス別室受験実施要領		再掲
	資料3-2-③-(7)-04八代キャンパス専攻科生による本科学学生への学習支援に関する申合せ		再掲
	資料3-2-③-(7)-05対面授業を補うオンライン等の実施形態に関する申合せ 資料3-2-(3)-(7)-06_熊本キャンパス熊本高等専門学校における障害のある学生に対する支援に関する要項		再掲
(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。			
【留意点】なし。			
関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条 いじめ防止対策推進法第35条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 学生相談室</p> <p>■ 保健センター</p> <p>■ 相談員やカウンセラーの配置</p> <p>■ ハラスメント等の相談体制</p> <p>■ 学生に対する相談の案内等</p> <p>■ 奨学金</p> <p>■ 授業料減免</p> <p>■ 特待生</p> <p>■ 緊急時の貸与等の制度</p> <p>■ いじめの防止・早期発見・対処等の体制</p> <p>□ その他</p>	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。)		
	資料3-2-4-(1)-01_熊本高等専門学校人財開発センター学生支援室規則		
	資料3-2-4-(1)-02_熊本高等専門学校学生支援連絡協議会規則		
	資料3-2-4-(1)-03_保健衛生・学生支援室紹介_学生便覧		
	資料3-2-4-(1)-03_保健衛生・学生支援室紹介_学生便覧		再掲
	資料3-2-4-(1)-04_学生支援室のご案内		
	資料3-2-4-(1)-05_ハラスメント対策_学生便覧		
	資料3-2-4-(1)-03_保健衛生・学生支援室紹介_学生便覧		再掲
	資料3-2-4-(1)-04_学生支援室のご案内		再掲
	資料3-2-4-(1)-06_独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料、入学金及び寄宿舎の免除及び徴収猶予に関する規則_学生便覧		
	資料3-2-4-(1)-07_奨学金・授業料免除の案内_本校ホームページ		
	資料3-2-4-(1)-08_卓越した学生に対する授業料免除対象者の決定について		
	資料3-2-4-(1)-09_緊急時の貸付制度の案内_本校ホームページ		
	資料3-2-4-(1)-10_熊本高等専門学校いじめ対策委員会規則		
資料3-2-4-(1)-11_熊本高等専門学校いじめ防止基本計画			
資料3-2-4-(1)-12_熊本高等専門学校いじめ対策委員会について_本校ホームページ			
◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。			
<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	◇各取組の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(2)-01_令和3-5年度学生定期健康診断日程表		
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■ 利用されている</p>	◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-4-(3)-01_令和2-4年度学生相談件数_保健室来室者数		
	資料3-2-4-(3)-02_令和2-4年度奨学金受給状況		
	資料3-2-4-(3)-03_令和2-4年度高専機構における新制度以外の授業料免除実施状況		
	資料3-2-4-(3)-04_令和2-4年度卓越した学生の授業料免除実施状況		

観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。
また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。
- 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。
- 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料3-2-5-(1)-01_熊本高等専門学校人財開発センターキャリア教育推進室規則.pdf	キャリア教育推進室はキャリア教育の推進および学生の進路支援を主たる業務として、グローバルリーダーシップ育成センターと役割分担を図っている。	
	資料3-2-5-(1)-02_熊本高等専門学校グローバルリーダーシップ育成センター規則.pdf	グローバルリーダーシップ育成センターは国際化教育およびリーダーシップ育成教育を主たる業務として、キャリア教育推進室と役割分担を図っている。	
	資料3-2-5-(1)-03_熊本高等専門学校グローバルリーダーシップ育成センタープロジェクト推進に関する細則.pdf	同上	
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。（複数チェック■可）	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料		
□ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施			
□ 進路指導用マニュアルの作成			
■ 進路指導ガイダンスの実施	資料3-2-5-(2)-01_八代CR04進路セミナー予定表.pdf	対象学年の学生は原則全員参加で実施	
	資料3-2-5-(2)-02_八代C進路セミナー第1回講義資料.pdf	対象学年の学生は原則全員参加で実施	
	資料3-2-5-(2)-03_熊本CR4キャリアワークショップ.pdf	対象学年の学生は原則全員参加で実施	
■ 進路指導室	資料3-2-5-(2)-04_熊本C1号棟（就職資料閲覧コーナー）.pdf		再掲
	資料3-2-5-(2)-05_八代C平面図（学生ラウンジ・キャリア教育支援室）.pdf		
■ 進路先（企業）訪問	資料3-2-5-(2)-06_八代C【依頼】令和4年度就職開拓について.pdf		
■ 進学・就職に関する説明会	資料3-2-5-(2)-07_八代CR4キャリア研修会.pdf	対象学年の学生は原則全員参加で実施	
	資料3-2-5-(2)-08_熊本CR4キャリアセミナー.pdf	対象学年の学生は原則全員参加で実施	
	資料3-2-5-(2)-09_熊本【就職説明資料1】2022年度就職活動における取り決めについて（就職における学科間共有事項）.pdf		
	資料3-2-5-(2)-10_熊本【就職説明資料2】Teams[熊本高専熊本C全学生][就職関連]の使い方(2022).pdf		
	資料3-2-5-(2)-11_熊本【進学説明資料1】2022年度進学手続きについて.pdf		
	資料3-2-5-(2)-12_熊本【進学説明資料2】Teams[熊本高専熊本C全学生][進学関連]の使い方(2022).pdf		再掲

<p>■ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p>■ 資格取得による単位修得の認定</p> <p>■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p>□ その他</p>	資料3-2-5-(2)-13_八代C資格取得支援.pdf	八代キャンパスの補修授業および学習相談の状況一覧	
	資料3-2-5-(2)-14_八代C高専生活設計.pdf	建築社会デザイン工学科の取り組み事例	
	資料3-2-5-(2)-15_熊本C基礎科目応用シラバス.pdf	熊本キャンパス3学科（情報通信エレクトロニクス工学科、制御情報システム工学科、人間情報システム工学科）共通	
	資料3-2-5-(2)-16_八代C基礎科目応用シラバス.pdf	八代キャンパス3学科（機械知能システム工学科、建築社会デザイン工学科、生物化学システム工学科）共通	
	資料3-2-5-(2)-17_熊本C専門科目応用シラバス.pdf	熊本キャンパス3学科（情報通信エレクトロニクス工学科、制御情報システム工学科、人間情報システム工学科）共通	
	資料3-2-5-(2)-18_八代C専門特別セミナーシラバス_機械知能システム工学科.pdf		
	資料3-2-5-(2)-19_八代C専門特別セミナーシラバス_建築社会デザイン工学科.pdf		
	資料3-2-5-(2)-20_八代C専門特別セミナーシラバス_生物化学システム工学科.pdf		
	資料3-2-5-(2)-21_国際・異文化理解シラバス.pdf	熊本・八代両キャンパス全学科共通	
	資料3-2-5-(2)-22_国際交流協定等一覧.pdf		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

<p>(3) (2)の取組が機能しているか。</p> <p>■ 機能している</p>	◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料		
	資料3-2-5-(3)-01_八代C企業訪問報告書.pdf		
	資料3-2-5-(3)-02_熊本C単位認定一覧.pdf		
	資料3-2-5-(3)-03_八代C単位認定一覧.pdf		
	資料3-2-5-(3)-04_学生海外派遣等状況調査.pdf		

観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料		
	資料3-2-6-(1)-01_熊本高等専門学校学生委員会規則		
	資料3-2-6-(1)-02_課外活動に係る活動方針		
	資料3-2-6-(1)-03_配置図（国立大学法人等施設実態報告）		
	資料3-2-6-(1)-04_施設等紹介(熊本高専概要)		
	資料3-2-6-(1)-05_厚生補導設備充実経費の用途についての照会	課外活動で必要な物品等を学内予算で措置するための各クラブへの案内	
	資料3-2-6-(1)-06_令和5年度クラブ顧問一覧		

(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。 <input checked="" type="checkbox"/> なっている	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料 資料3-2-6-(1)-01_熊本高等専門学校学生委員会規則	再掲
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料 資料3-2-6-(1)-06_令和5年度クラブ顧問一覧 資料3-2-6-(3)-01_厚生補導設備充実費要求(執行)一覧 資料3-2-6-(3)-02_令和5年度課外活動指導員と外部コーチ一覧	再掲
観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。 【留意点】なし。		
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する		
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考 再掲
(1) 学生寮を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-7-(1)-01_概要2022P64P68-学寮	
(2) 生活の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 資料3-2-7-(2)-01_熊本C-学寮平面図-補食談話室 資料3-2-7-(2)-02_八代C-八龍寮B棟平面図	
(3) 勉学の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） 資料3-2-7-(3)-01_熊本C-学寮平面図-自習室等 資料3-2-7-(3)-02_熊本C-明和寮_寮生心得-日課 資料3-2-7-(3)-03_八代C_八龍寮A棟、自習室、渡り廊下平面図 資料3-2-7-(3)-04_八代C_夕葉寮平面図 資料3-2-7-(3)-05_八代C-寮生心得（寮生活のしおり2023年度版）5. 日課表	
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している	◇入寮状況がわかる資料 資料3-2-7-(4)-01_熊本C-教員会資料(R05年5月)P2-寮生数	

	資料3-2-7-(4)-02_八代C-第1回教員会資料_寮務通信_5. 令和5年度入寮状況1		
	◇勉学の間としての活用実績がわかる資料		
	資料3-2-7-(4)-03_熊本C-行事予定2023.05		
	資料3-2-7-(4)-04_熊本C-勉強会開始メッセージ		
	資料3-2-7-(4)-05_八代C-寮生心得（寮生活のしおり2023年度版）5.5 自習時間		
(5) 管理・運営体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇学生寮の管理規程等の資料		
	資料3-2-7-(5)-01_熊本高等専門学校学寮規則		
	資料3-2-7-(5)-02_熊本C-明和寮_寮生心得		
	資料3-2-7-(5)-03_熊本C-明和寮_施設設備使用内規		
	資料3-2-7-(5)-04_熊本C-明和寮_寮生会会則		
	資料3-2-7-(5)-05_熊本C-教員会資料(R05年4月)-寮務関係者		
	資料3-2-7-(5)-06_八代C-寮生心得（寮生活のしおり2023年度版）		
	資料3-2-7-(5)-07_八代C_熊本高等専門学校八代キャンパス寮生会細則		
	資料3-2-7-(5)-08_八代C-第1回教員会資料_寮務通信_1. 寮関係教職員		
3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準3

優れた点			
改善を要する点			

基準4 財務基盤及び管理運営

<p>評価の視点</p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>			
<p>観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。</p>			
<p>関係法令 (設)第27条の3</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表		
	資料4-1-1-(1)-01_「貸借対照表(過去5年間)推移」		
	資料4-1-1-(1)-02_「損益計算書(過去5年間)推移」		
	◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-03_「長期未払金」		
	◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容が確認できる資料		
	資料4-1-1-(1)-04_「臨時損失及び臨時利益」		
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■ 保有している</p>	資料4-1-1-(2)-01_「校舎等の資産」		
	資料4-1-1-(2)-01_「校舎等の資産」		再掲
<p>(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の収入状況		
	資料4-1-1-(1)-01_「貸借対照表(過去5年間)推移」		再掲
	資料4-1-1-(1)-02_「損益計算書(過去5年間)推移」		再掲
	◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		

(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。 ■ 支出超過となっていない	◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書		
	資料4-1-1-(1)-01_「貸借対照表（過去5年間）推移」		再掲
	資料4-1-1-(1)-02_「損益計算書（過去5年間）推移」		再掲
	◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。		

観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。 ■ 策定している	◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01_「独立行政法人国高等専門学校機構会計規則」		
	資料4-1-2-(1)-02_「独立行政法人国立高等専門学校機構会計事務取扱規則」		
	◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料		
	資料4-1-2-(1)-03_「予算編成方針」 資料4-1-2-(1)-04_「予算編成方針の見直し」		
(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。 ■ 明示している	◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料		
	資料4-1-2-(1)-05_「令和4年度第3回企画運営会議議事要旨」		
	資料4-1-2-(1)-06_「令和4年度第4回企画運営会議議事要旨」		

観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。

- 【留意点】**
- 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。
 - 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。
 - 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。

関係法令（設）第27条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>資料4-1-2-(1)-05_「令和4年度第3回企画運営会議議事要旨」</p> <p>資料4-1-2-(1)-06_「令和4年度第4回企画運営会議議事要旨」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <p>資料4-1-3-(1)-01_「R3校長裁定」</p> <p>資料4-1-3-(1)-02_「R3校長裁量経費一覧」</p> <p>◇予算関連規程等</p> <p>資料4-1-2-(1)-01_「独立行政法人国高等専門学校機構会計規則」</p> <p>資料4-1-2-(1)-02_「独立行政法人国立高等専門学校機構会計事務取扱規則」</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料（議事録等）</p> <p>資料4-1-2-(1)-05_「令和4年度第3回企画運営会議議事要旨」</p> <p>資料4-1-2-(1)-06_「令和4年度第4回企画運営会議議事要旨」</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料（学内全体のマスタープラン等。）</p> <p>資料4-1-3-(1)-03_「キャンパスマスタープラン」</p> <p>資料4-1-3-(1)-04_「設備マスタープラン」</p>		<p></p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p></p> <p></p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p></p> <p></p>
<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性がある</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>資料4-1-3-(2)-01_「予算要求および配分表」</p>		

	<p>予算編成方針「資料4-1-2-(1)-03_「予算編成方針」は、毎年、運営企画会議にて承認を得ている。また、当初予算配分については、まず各委員会等（学科を除く）から「管理運営に必要な経費」に関し予算要求書を提出させ、要求内容を審査している。そして、機構本部からの予算配分額を予算編成方針に従い、校内当初予算案を策定し、企画運営会議にて承認を得ている。配分された予算は、財務会計システムにより適切に管理をしている。</p>		
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p>		
	<p>資料4-1-2-(1)-05_「令和4年度第3回企画運営会議議事要旨」</p>		再掲
	<p>資料4-1-2-(1)-06_「令和4年度第4回企画運営会議議事要旨」</p>		再掲
<p>観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。</p> <p>○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>			
<p>関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。</p> <p>■ 作成・公表している</p>	<p>◇作成・公表状況がわかる資料</p>		
	<p>https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo</p>	<p>https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo</p>	
<p>(2) 財務に係る監査等を実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）</p>		
	<p>資料4-1-2-(1)-01_「独立行政法人国高等専門学校機構会計規則」</p>		再掲
	<p>資料4-1-4-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構内部監査規則</p>		
	<p>◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書</p>		
	<p>資料4-1-4-(1)-02_高専相互会計内部監査報告書</p>		

4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点

4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。

観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

- 【留意点】**
- 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。
 - 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。
 - 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。
 - 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。
 - 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(7)(8)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。
なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。

関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第6条第1項～第5項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。 ■ 整備している	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-02_熊本高等専門学校内部組織規則		再掲
(2) 委員会等の体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）		
	資料1-1-1-(1)-06_運営組織図		再掲
(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■ なっている	◇役割分担がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則	関係条文：第10条、第11条	再掲

<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則	関係条文：第9条、第11条	再掲
	資料4-2-1-(4)-01_熊本高等専門学校事務組織等に関する規則		
<p>(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料		
	資料4-2-1-(5)-01_熊本高等専門学校企画運営会議規則（抜粋 第3条）	関係条文：第3条	
<p>(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）		
	資料4-2-1-(6)-01_令和4年度企画運営会議議事要旨（非公表）	本校の最高意思決定機関である企画運営会議には、教員、事務部管理職員が構成員となり、学校運営について活発に意見交換を行い、審議決定を行っており、それぞれの役割により、学校運営に効果的に活動している。	
<p>(7) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析）</p> <p>■ 行っている</p>	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(7)-01_熊本高等専門学校における研究活動の目的、基本方針、目標		
	資料4-2-1-(7)-02_熊本高等専門学校研究推進委員会規則		
	◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		
	資料4-2-1-(7)-03_熊本高等専門学校研究推進委員会議事要旨・資料	研究推進委員会において、年度当初に科研費申請方針や支援策について検討、計画を立て、年度末に申請、採択状況について確認している。令和3年度は、次年度の申請に向けて2、3月に研究テーマの発想に関する講演会を実施した。また、外部資金の受入状況を委員会にて毎月確認、年度末には前年度からの増減率を確認し、翌年度の研究支援の計画立案に係る指標としている。	
<p>(8) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められており、また改善を図っていくための体制が整備され機能しているか。（より望ましい取組として分析）</p> <p>■ 行っている</p>	◇規程等の整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(8)-01_熊本高等専門学校における地域貢献活動の目的及び基本方針について		

資料4-2-1-(8)-02_熊本高等専門学校地域協働プロジェクトセンター規則		
資料4-2-1-(8)-03_熊本高等専門学校人財開発センター科学技術教育支援室規則		
◇活動状況等がわかる資料（議事録等）		
資料4-2-1-(8)-04_令和4年度第1回地域協働プロジェクトセンタースタッフ会議議事要録・資料	地域協働プロジェクトセンター及び人財開発センター科学技術教育支援室において、年度当初に活動計画や必要とする予算について検討、計画を立て、年間を通して実施状況を確認しながら、計画した活動を実施している。	
資料4-2-1-(8)-05_令和4年度科学技術教育支援室会議議事要旨		
資料4-2-1-(8)-06_熊本高専概要2022		

観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(1)-01_熊本高等専門学校危機管理規則		
(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。 ■ 整備している	◇危機管理マニュアル等の資料		
	資料4-2-2-(2)-01_2022年度緊急対応マニュアル（本編・八代キャンパス）		
	資料4-2-2-(2)-02_2022年度緊急対応マニュアル（本編・熊本キャンパス）		
	資料4-2-2-(2)-03_2022年度緊急対応マニュアル（様式編・八代キャンパス）		
	資料4-2-2-(2)-04_2022年度緊急対応マニュアル（様式編・熊本キャンパス）		
(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。 ■ 行っている	◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料		
	資料4-2-2-(3)-01_令和4年度防災訓練実施計画書（八代キャンパス）		
	資料4-2-2-(3)-02_令和4年度八代キャンパス防災訓練の実施について（通知）		
	資料4-2-2-(3)-03_令和4年度防災訓練実施計画書（熊本キャンパス）		
	資料4-2-2-(3)-04_令和4年度熊本キャンパス防災訓練の実施について（通知）		

観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

【留意点】

- 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。
- 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(3)(4)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。
なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料		
■ 行っている	資料4-2-3-(1)-01_平成31年度第1回研究推進委員会進行表及び資料（抜粋）	平成31年度より総務委員会から研究推進委員会に改組	
	資料4-2-3-(1)-02_令和2年度第1回研究推進委員会進行表及び資料（抜粋）		
	資料4-2-3-(1)-03_令和3年度第1回研究推進委員会進行表及び資料（抜粋）		
	資料4-2-3-(1)-04_令和4年度第1回研究推進委員会進行表及び資料（抜粋）		
	資料4-2-3-(1)-05_2022.06.24科研費講習会資料（講師：高松洋校長）		
	資料4-2-3-(1)-06_技術相談・共同研究・受託研究・受託事業・受託試験について		
	資料4-2-3-(1)-07_2018（H30）年度～2022年度外部資金等受入一覧		
	資料4-2-3-(1)-08_熊本高専地域連携振興会「研究開発推進事業」公募要領		
	資料4-2-3-(1)-09_平成30年度～令和4年度熊本高専地域連携振興会 研究開発推進事業選定課題一覧		
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。	◇管理体制がわかる資料（規程等）		
■ 整備されている	資料4-2-3-(2)-01_研究不正に対する取組		
	資料4-2-3-(2)-02_独立行政法人国立高等専門学校機構における研究者等の行動規範		
	資料4-2-3-(2)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構研究活動における不正行為防止等に関する規則		
	資料4-2-3-(2)-04_独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針		
	資料4-2-3-(2)-05_独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則		
	資料4-2-3-(2)-06_熊本高等専門学校における公的研究費の取扱いに関する要項		
	資料4-2-3-(2)-07_独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等不正防止計画		
	資料4-2-3-(2)-08_独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の運営・管理体制		
	資料4-2-3-(2)-09_研究に関する相談受付窓口		
	資料4-2-3-(2)-10_通報窓口		

	資料4-2-3-(2)-11_独立行政法人国立高等専門学校機構公的研究費等の不正使用に係る調査等に関する取扱規則		
	資料4-2-3-(2)-12_独立行政法人国立高等専門学校機構物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領		
<p>(3) 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。(より望ましい取組として分析)</p> <p>■ 整備されている</p>	◇体制がわかる資料(規程等)		
	資料4-2-3-(3)-01_熊本高等専門学校「学内研究員制度」要項		
	資料4-2-3-(3)-02_学内研究員選定実績		
	資料4-2-3-(3)-03_研究設備紹介		
	資料4-2-3-(3)-04_熊本高等専門学校事務組織等に関する規則	第4条第3項(2)、第12項 研究・社会連携係	
	資料4-2-3-(3)-05_熊本高等専門学校技術・教育支援センター規則		
	資料4-2-3-(3)-06_熊本高等専門学校地域協働プロジェクトセンター規則	第4条第2項、第8項	
	資料4-2-3-(3)-07_熊本高等専門学校に勤務する有期雇用教職員の職名及び給与の取扱について	別表「1.産学官連携コーディネーター」	
	資料4-2-3-(3)-08_校長裁量経費による科研費インセンティブ支援		
	資料4-2-3-(3)-09_令和4年度外部資金獲得講習会等		
<p>(4) 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。(より望ましい取組として分析)</p> <p>■ 整備されている</p>	◇成果がわかる資料		
	資料4-2-3-(4)-01_熊本高専概要2022_研究活動等推移		
	資料4-2-3-(4)-02_地域協働プロジェクトセンター報2021_研究プロジェクト報告		

観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

【留意点】

- 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。
- 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を实践する活動例について分析すること。
- 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。
- 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）
 - ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）
 - ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料
 - ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料
 - ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料
 - ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料
- 本観点各項目の分析に加えて、研究または地域貢献活動に係る優れた取組が認められる場合には、各校の判断により、(2)(3)において「より望ましい取組」として分析することが可能である。
 なお、これらの項目を分析する場合には、選択的評価事項A・Bは分析しないこと。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 ■ 活用している	◇活用状況がわかる資料 資料4-2-4-(1)-01_長崎県立大学と佐世保工業高等専門学校、熊本高等専門学校及び沖縄工業高等専門学校との情報セキュリティに係る連携協力に関する協定書(2018.1.30) 資料4-2-4-(1)-02_長崎県立大学ホームページ_page-0001 資料4-2-4-(1)-03_国立大学法人九州大学工学系部局と九州地区及び沖縄に所在する国立高等専門学校との連携・協力に関する包括協定書(2018.12.1) 資料4-2-4-(1)-04_熊本高専発行「あつテクノモーション-2022」_page4 資料4-2-4-(1)-05_熊本大学工学部と熊本高等専門学校との包括的連携に関する協定書 資料4-2-4-(1)-06_地域協働プロジェクトセンター報2022		
(2) 地域貢献活動等の目的に照らして、活動が計画的に実施されているか。（より望ましい取組として分析） ■ 実施している	◇活動状況がわかる資料 資料4-2-4-(2)-01_令和4年度第1回・第2回地域協働プロジェクトセンタースタッフ会議議事要録・資料		

	資料4-2-4-(2)-02_令和4年度出前授業・イベント・公開講座実施状況		
	資料4-2-4-(2)-03_新・閃きイノベーション募集チラシ		
	資料4-2-4-(2)-04_地域協働プロジェクトセンター報2022		
	資料4-2-4-(2)-05_令和4年度熊本高専研究プロジェクトの実施について・地域協働プロジェクトセンター報Vol.4 (抜粋)		
(3) 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。(より望ましい取組として分析) ■ 実施している	◇活動成果がわかる資料		
	資料4-2-4-(3)-01_科学技術教育支援室イベント参加者アンケート		
	資料4-2-4-(2)-04_地域協働プロジェクトセンター報2022		再掲
	資料4-2-4-(2)-05_令和4年度熊本高専研究プロジェクトの実施について・地域協働プロジェクトセンター報Vol.4 (抜粋)		再掲

観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。

【留意点】

- ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。
- SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。

関係法令（設）第9条第1項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。 ■ 実施している	◇規程等の資料		
	資料4-2-5-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則	関係条文：第42条	
	◇実施状況（参加状況等）がわかる資料		
	資料2-4-3-(1)-01_令和4年度研修一覧		再掲
	資料2-4-3-(1)-01_令和4年度研修一覧		再掲

4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点			
4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。			
観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。			
【留意点】			
○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。			
関係法令（施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可） ■ 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針 ■ 教育研究上の基本組織 ■ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ■ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況 ■ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ■ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ■ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ■ 授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用 ■ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 □ 基幹教員に関する情報	◇刊行物の該当箇所がわかる資料		
	資料4-3-1-(1)-01_熊本高等専門学校 » 教育情報の公表（熊本高専公式Webサイトから）	https://kumamoto-nct.ac.jp/general/openinfo/disclosure.html	
	◇【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表		
			基幹教員制度は導入していない。
4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準4			
優れた点			

改善を要する点			

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>			
<p>観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>			
<p>関係法令（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■ 配置している</p>	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則（別表含む）	カリキュラム一覧は、熊本高等専門学校学則の別表に示されている。	
	資料5-1-1-(1)-02_3つの方針_情報通信エレクトロニクス工学科	資料中の「ディプロマ・ポリシーとの科目対表」のとおり、授業科目は、カリキュラムポリシーを踏まえ、入学時から卒業まで系統的に配置されている。コミュニケーション力は一般科目の国語系科目および外国語系科目で、ICTに関する技術は情報系科目で、各学科の専門性は専門科目で、人間性・倫理観・主体性・創造性等は人文・社会系科目・リベラルアーツ系科目・実験実習系科目や卒業研究等で身に付けるよう配置されている。	
	資料5-1-1-(1)-03_3つの方針_制御情報システム工学科		
	資料5-1-1-(1)-04_3つの方針_人間情報システム工学科		
	資料5-1-1-(1)-05_3つの方針_機械知能システム工学科		
	資料5-1-1-(1)-06_3つの方針_建築社会デザイン工学科		
資料5-1-1-(1)-07_3つの方針_生物化学システム工学科			
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■ 配慮している</p>	資料5-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則（別表含む）	別表第1に共通教育科（一般教育）のカリキュラムが記載されているとおり、低学年から高学年まで一般教育を行っている。	再掲
	資料5-1-1-(1)-02_3つの方針_情報通信エレクトロニクス工学科	（一般教育は全学科共通のため情報通信エレクトロニクス工学科の資料で説明する。） 資料中の「ディプロマ・ポリシーとの科目対応表」に、修得できる知識、スキルやコンピテンシーと個々の科目の対応がまとめられている（明朝体で書かれた科目が共通教育科目）。中学校からの連続性を考慮して、低学年では一般科目を多く配置して、3年以降の専門科目の基礎となる知識・スキルを修得できるように、且つ、専門以外の幅広い見識を修得できるように配慮している。また、1年から4年までの全学年でリベラルアーツ系科目を配置し、分野横断的能力のリテラシーやコンピテンシーの育成にも力を入れている。	再掲
<p>(3) 進級に関する規程を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_熊本高等専門学校学業成績評価並びに進級及び卒業の認定等に関する規則	第14条、第15条、第17条	

<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）</p> <p>資料5-1-1-(4)-01_2022年度行事予定表</p>		
<p>(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）</p> <p>資料5-1-1-(5)-01_R5（熊本C）学生便覧_第3章教育課程と科目履修等について</p> <p>資料5-1-1-(5)-02_（熊本C）2021ホームルーム活動記録（1年2組）</p> <p>資料5-1-1-(5)-03_（熊本C）2021ホームルーム活動記録（2年3組）</p> <p>資料5-1-1-(5)-04_（八代C）八代キャンパス特別活動に関する申合せ</p> <p>資料5-1-1-(5)-05_（八代C）R4特別活動1（別表）</p>	<p>熊本キャンパスでは、学生便覧に特別活動について記されており、1～3年は28単位時間、4年は14単位時間のHRを時間割に入れ特別活動を行っている。それ以外に教務委員会で認定した行事(1～5年)も含め十分な時間実施している。具体的な活動記録を資料5-1-1-(5)-02及び03に示す。</p> <p>八代キャンパスでは、資料5-1-1-(5)-04のとおり申し合わせを定め、特別活動を行い十分な時間実施している。具体的な活動内容は資料5-1-1-(5)-05の通りである。</p>	
<p>観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。</p>			
<p>関係法令（設）第19条、第20条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>

<p>■ 他学科の授業科目の履修を認定</p>	資料5-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則（別表含む）	<p>【情報通信エレクトロニクス工学科、制御情報システム工学科、人間情報システム工学科】</p> <p>別表第2の「特別選択科目」欄にある、「電子情報特別科目A～F」により、他学科の授業科目の履修を認定している。</p> <p>【機械知能システム工学科、建築社会デザイン工学科、生物化学システム工学科】</p> <p>別表第2の「特別選択」欄にある、「専門特別セミナー」或いは「外部単位」により、他学科の授業科目の履修を認定している。</p>	再掲
	資料5-1-2-(1)-01_熊本高等専門学校八代キャンパス インターンシップ実施要項		
<p>■ インターンシップによる単位認定</p>	資料5-1-2-(1)-02（熊本C）本科インターンシップ履修手引(学生用)2022		
	資料5-1-2-(1)-03_R3インターンシップ参加者一覧(熊本4年)		
	資料5-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則（別表含む）	<p>【情報通信エレクトロニクス工学科、制御情報システム工学科、人間情報システム工学科】</p> <p>別表第2の「特別選択科目」欄にある、「インターンシップ」により単位認定している。</p> <p>【機械知能システム工学科、建築社会デザイン工学科、生物化学システム工学科】</p> <p>別表第2の「専門総合」欄にある、「インターンシップ」により単位認定している。</p>	再掲
<p>■ 専攻科課程教育との連携</p>	資料5-1-2-(1)-04_熊本高専熊本キャンパスJABEE対応教育プログラム「電子・情報技術応用工学コース」履修の手引き	p.11～28に本科と専攻科の授業科目の流れを記載	
<p>■ 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p>	資料5-1-2-(1)-05_英語Webシラバス（八代）		
	資料5-1-2-(1)-06_2021年度 実用英語技能検定「文部科学大臣賞」受賞の記事		
<p>■ 資格取得に関する教育</p>	資料5-1-2-(1)-07_（八代C）熊本高等専門学校以外の大学等における学修に関する細則		
	資料5-1-2-(1)-08_（熊本C）熊本高等専門学校以外の大学等における学修に関する細則		
	資料5-1-2-(1)-09_（八代C）R4単位認定実績一覧		
	資料5-1-2-(1)-10_（熊本C）R4単位認定実績一覧		

<p>■ 他の高等教育機関との単位互換制度</p>	資料5-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則（別表含む）	<p>【情報通信エレクトロニクス工学科、制御情報システム工学科、人間情報システム工学科】 別表第2の「特別選択科目」欄にある、「電子情報特別科目A～F」により、他の教育機関の単位を本校の単位として認定している。</p> <p>【機械知能システム工学科、建築社会デザイン工学科、生物化学システム工学科】 別表第2の「特別選択」欄にある、「専門特別セミナー」或いは「外部単位」により、他の教育機関の単位を本校の単位として認定している。</p>	再掲
	資料5-1-2-(1)-11_R4高専間単位互換単位認定者		
	資料5-1-2-(1)-12_シラバス（キャリアデザイン）	企業技術者やOBからオンタイムで社会で必要とされる技術や人材について講演してもらい、現状理解と共に自己研鑽のモチベーション向上につなげている。	
	資料5-1-2-(1)-13_シラバス（情報通信エレクトロニクス工学科5半導体工学概論）	最先端技術を研究・開発している企業技術者による出前授業をオンデマンド配信で行っている。	
	資料5-1-2-(1)-14_COMPASS半導体分野説明_220902(最終版)(抜粋)		
	□ その他		
		◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
<p>■ 適切に取り扱っている</p>	資料1-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則	第15条、第16条	再掲
	資料5-1-2-(1)-07_（八代C）熊本高等専門学校以外の大学等における学修に関する細則		再掲
	資料5-1-2-(1)-08_（熊本C）熊本高等専門学校以外の大学等における学修に関する細則		再掲

観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

【留意点】

- 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。
 - 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。
 - 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。
- (注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）			
	資料5-1-3-(1)-01_平成31年カリキュラム改定_リベラルアーツ科目基本理念および設計案_20180605			
	◇実施状況がわかる資料			
	資料5-1-3-(1)-02_リベラルアーツ系科目シラバス			
	資料5-1-3-(1)-03_PBLを取り入れた科目のシラバス			
	◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。			
	資料5-1-3-(1)-04_創造力が生かされた受賞等			
資料5-1-3-(1)-04に示すように、アイデアコンテストでの受賞や、チームワークを生かし独自の発想で課題を解決するコンテストで受賞するなど、成果が出ている。				
(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。 ■ 行っている	◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）			
	資料5-1-2-(1)-01_熊本高等専門学校八代キャンパス インターンシップ実施要項		再掲	
	資料5-1-3-(2)-01_八代キャンパスインターンシップ関係書類・報告会等の要領			
	資料5-1-3-(2)-02_熊本キャンパス本科インターンシップ概要説明会資料2022	事前にインターンシップの目的や意義について説明し、自発的に目標をもって参加するようにしている。また、実施後は報告書の作成と発表会を行い、活動について振り返り総括する時間を設けている。		
	◇実施状況がわかる資料			
	資料5-1-3-(2)-03_インターンシップシラバス			
	資料5-1-3-(2)-04_熊本キャンパス本科インターンシップ事前説明会資料2022			
資料5-1-2-(1)-03_R3インターンシップ参加者一覧(熊本4年)			再掲	

資料5-1-3-(2)-05_ (熊本C) インターンシップ参加者一覧・報告会		
資料5-1-3-(2)-06_ (八代C) インターンシップ参加者一覧・報告会		
◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
資料5-1-3-(2)-07_実践力が発揮された受賞等		
資料5-1-3-(2)-07に示す学会等での受賞は、企業との共同研究や社会の課題解決など、社会実装的内容のものであり、インターンシップでの実践的経験の成果が出ている。		

5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

<p>実践的技術者に求められる能力として、問題解決能力、コミュニケーション能力、チームワーク力などが求められている。世界で広がるグローバル化が加速される中、本校では、国内のみならず国境を超えて活躍することのできる国際力、交渉力、マネジメント力を育成するため、グローバルリーダーシップ育成センターを中心とした国際交流事業、高専機構を中心とする「グローバルエンジニア育成事業」に取り組んでいる。</p>		
資料5-1-特-01_本校のグローバル教育について		

評価の視点
5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】
 なし。

関係法令 (設)第17条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
■ 採用されている			

	資料5-2-1-(1)-01_演習、実験・実習の割合集計表（全学科）		
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
	全学科に共通して、低学年から演習、実験・実習科目を導入し、学年進行と共に割合を増やすことで知識と実践力をバラよく修得するようにしている。細かく見ると以下のとおり学科により違いがあるが、各学科ともカリキュラム・ポリシーを満足するように工夫して配置されている。		
	<p>【情報通信エレクトロニクス工学科】 【制御情報システム工学科】 【人間情報システム工学科】</p> <p>1、2年では、実験・実習科目や演習科目を設け、授業だけでなく実験機器の使用やプログラミングなどの実技を行うことで理解を高めている。また、3年～5年までは各学年ともに4単位の実験を導入し、授業で学修した知識・技術を実際の機器を用いて確認するとともにそれらを活用するスキルや能力、及び、分野横断型能力を修得するようにしている。更に、5年では、8単位の卒業研究を行い、それまでの学修成果を生かしながら、社会実装的な課題や学術的な問題に取り組み、主体的、創造的、継続的に研究・開発活動を実施する能力を育成している。</p>		
	<p>【機械知能システム工学科】 【建築社会デザイン工学科】</p> <p>本学科に特有の、製図や設計技術を修得するために、1年から演習科目を多く導入している。3年で2単位、4年で4単位の実験科目では、授業だけでは育成できない、課題設定力、達成力、問題発見・解決力の基礎を涵養するとともに、グループワークにより協働力を育成している。5年では、10単位の卒業研究を行い、課題設定や課題解決力、論理的思考や継続的に研究・開発活動を実施する能力を高めている。</p>		
	<p>【生物化学システム工学科】</p> <p>2年2単位、3年4単位、4年8単位と、低学年から段階的に設定された実験・実習科目を配置している。本分野では、実験・分析・データ解析などの修得が必要となるため、授業だけでなく、これらの実験科目で実技を通して実践的に修得するとともに、協働して実験を行う力を育成している。また、5年では、他学科同様10単位の卒業研究を行い、課題設定や課題解決力、論理的思考や継続的に研究・開発活動を実施する能力を高めている。</p>		
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 教材の工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input checked="" type="checkbox"/> フィールド型授業 <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input checked="" type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/> その他 	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
	資料5-2-1-(2)-01_教材の工夫がわかる資料		
	資料5-2-1-(2)-02_2022卒業研究配属者数（全学科）	卒業研究は、教員1人の学生数が平均3.3名（2022年度実績）となっている。	
	資料5-2-1-(2)-03_対話・討論型授業が分かる資料		
	資料5-2-1-(2)-04_フィールド型授業がわかる資料		
	資料5-2-1-(2)-05_情報機器の活用がわかる資料		
	資料5-2-1-(2)-06_基礎学力不足の学生に対する配慮がわかる資料		
	資料5-2-1-(2)-07_（熊本C）指導連絡会関係資料（非公表）	年4回の試験（前期中間、前期定期、後期中間、後期定期）の成績登録後、クラスごとに順次、全クラス、その授業に携わった教員全員と担任、教務委員が参加して、学生の学習状況や生活状況などを共有する「指導連絡会」（八代キャンパスは「成績討論会」）で連携をとっている。	
	資料5-2-1-(2)-08_（八代C）成績検討会関係資料（非公表）		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】
なし。

関係法令（設）第17条、第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可）	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料		
■ 授業科目名	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_機械知能システム工学科エネルギー工学II		
■ 単位数			
■ 授業形態			
■ 対象学年			
■ 担当教員名			
■ 教育目標等との関係			
■ 達成目標			
■ 教育方法			
■ 教育内容（1授業時間ごとに記載）			
■ 成績評価方法・基準			
■ 事前に行う準備学習			
■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示			
■ 教科書・参考文献			
□ その他			
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。		
(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。	◇活用状況がわかる資料		
■ 改善を行っている	資料5-2-2-(2)-01_R04熊本キャンパス授業満足度アンケートまとめ（抜粋）（非公表）	授業満足度アンケートで、シラバスに関する項目が設けてあり、高評価のものは、学生の活用状況もよいと判断している。一方、「わからない」と回答されている場合は、シラバスの活用が不十分であると判断している。	

	<p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p>		
	<p>資料5-2-2-(2)-01_R04熊本キャンパス授業満足度アンケートまとめ（抜粋）（非公表）</p>		再掲
	<p>授業満足度アンケートの結果に対して教員がフィードバックを行うこととなり、シラバスの活用状況が悪いと思われる場合は、教員が次年度の授業で改善している。</p>		
<p>(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。 ■ 確保している</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p>		
	<p>資料5-2-2-(3)-01_2023(R5)年間行事予定表_印刷用（両C）</p>		
<p>(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。 ■ 1単位時間＝50分で規定・運用</p>	<p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p>		
	<p>資料5-2-2-(4)-01_令和5年度キャンパスガイド（学生便覧）p84</p>		
	<p>本校では、1単位時間を45分として2単位時間連続して90分で授業を行っている。これにより、50分の授業を2回に分けて実施する場合に必要な、点呼や前回授業の振り返りなどの授業導入にかかる時間が省略できるため、効率的に時間を活用することができ、標準の50分に相当する教育内容が確保できている。</p>		
<p>(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されているか。 ■ 設定・明示している</p>	<p>◇学則（授業形態ごとの授業時間に関する定め） ◇明示状況がわかる資料（シラバス、履修要項、学生便覧等）</p>		
	<p>資料1-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則</p>	<p>第14条</p>	再掲
	<p>資料5-2-2-(5)-01_令和5年度キャンパスガイド（学生便覧）p85</p>		

(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。 (複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知 <input checked="" type="checkbox"/> 事前学習の徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底 <input checked="" type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		
	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_機械知能システム工学科エネルギー工学II	学修単位の自学自習の内容について、シラバスに記載している。	再掲
	資料5-2-2-(6)-01_学修単位科目の実施確認シート2023	年度末に翌年度のシラバスチェックを行う際、「学修単位科目の実施確認シート」を科目の担当教員が作成し、自学自習の内容、必要性、目安の時間、評価法を明確にしてシラバスに掲載するようにしている。	
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		

5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点
5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。
【留意点】

関係法令（設）第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料1-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則	第18条	再掲
	資料5-1-1-(3)-01_熊本高等専門学校学業成績評価並びに進級及び卒業の認定等に関する規則		再掲
	資料5-2-2-(1)-01_シラバスの例_機械知能システム工学科エネルギー工学II	学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力とそれを涵養する科目は、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーで規定されており、それに基づいてシラバスが作成され、シラバスに評価法が明記されている。	再掲
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料		

<p>■ 行っている</p>	<p>資料5-3-1-(2)-01_令和4年度第15回_企画運営会議議事要旨 (R05.03.03) (非公表)</p>		
	<p>資料5-3-1-(2)-02_R4年度修了判定資料 (非公表)</p>		
	<p>資料5-3-1-(2)-03_【八代C】令和4年度進級判定諮問会議 資料 (抜粋) (非公表)</p>		
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■ 把握している</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>		
	<p>資料5-2-2-(6)-01_学修単位科目の実施確認シート2023</p>	<p>年度末に翌年度のシラバスチェックを行う際、「学修単位科目の実施確認シート」を科目の担当教員が作成し、当年度のシラバスに記載した評価法のとおり実施したかどうか確認している。</p>	<p>再掲</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■ 周知している</p>	<p>◇周知を図る取組の内容 (学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料</p>		
	<p>資料5-3-1-(4)-01_熊本高等専門学校学業成績評価並びに進級及び卒業の認定等に関する規則 (キャンパスガイド p67-70)</p>		
	<p>資料5-3-1-(4)-02_R4新入生研修スライド (教務委員会)</p>		
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■ 把握している</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>		
	<p>資料5-3-1-(5)-01_成績評価・単位認定・卒業認定についてアンケート</p>	<p>資料5-3-1-(5)-01の動画 (熊本キャンパス)、及び、ガイダンス (八代キャンパ</p>	

	資料5-3-1-(5)-02_成績評価、単位認定、進級・卒業認定について学生の認知度（アンケート結果2023）	ス）で説明し、アンケートを取り認知度を把握した結果、「完全に理解したと思う」「重要な点は理解したと思う」を合わせ、ほぼ理解していると考えられる。	
<p>(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_熊本高等専門学校学業成績評価並びに進級及び卒業の認定等に関する規則	第2条、第16条	再掲
	資料5-3-1-(6)-01_熊本高等専門学校熊本キャンパス追認定試験の取扱いに関する細則	第3条2項	
	資料5-3-1-(6)-02_定期試験，再試験，追試験及び追認定試験の成績評価等に関する申合せ（八代C）	第7条6項	
		追試験は、やむを得ない事由で定期試験または中間試験（定期試験等）を受けられなかったものに対して別途定期試験等に相当する試験を実施するものであるため（資料5-1-1-(3)-01の第5条）、成績評価法は定期試験等と同じである。	
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p>■ ある</p>	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		
	資料5-3-1-(7)-01_熊本キャンパス学生便覧P86	キャンパスガイド（学生便覧）に、年4回の試験後に送付される成績通知書に修正がある場合の対応について記載している。	
	資料5-3-1-(7)-02_八代キャンパス学生便覧P39		
	資料5-3-1-(7)-03（熊本C）令和4年度第13回教務委員会議事録（成績異議申し立てについて）（非公表）		
	資料5-3-1-(7)-04_2023(R5)年間行事予定表（成績等異議申立期間）	年度末に出る最終評価についての異議申し立て期間は、行事予定表で開示している。	
		上記異議申し立ては、成績評価に関するものであり、各回の試験の採点に対する異議申し立ては、答案返却期間を設け、答案返却時に科目担当教員が直接受け付けている。	
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p>■ 答案の返却</p>	資料5-3-1-(8)-01_2023(R5)年間行事予定表（成績判定関係）	年4回の試験（前期中間、前期定期、後期中間、後期定期）の成績登録後、クラスごとに順次、全クラス、その授業に携わった教員全員と担任、教務委員が参加して、学生の学習状況や生活状況などを共有する「指導連絡会」（八代キャンパスは「成績討論会」）を行っている。	再掲
	資料5-2-1-(2)-07_（熊本C）指導連絡会関係資料（非公表）		そこでは、全学生・全科目の成績（科目ごとの平均点を含む）が記載されるため、教員相互にチェックされている。
	資料5-2-1-(2)-08_（八代C）成績検討会関係資料（非公表）		
	資料5-3-1-(8)-02_R5年度答案返却期間	試験期間の翌週を答案返却期間とし、答案の返却、解説を行い、採点・評価に関する質問や異議をその場で受け付けている。	

<p>■ 模範解答や採点基準の提示</p>	<p>資料5-3-1-(8)-03_答案・模範解答保存フォルダーのスクリーンショット</p>	<p>全科目とも模範解答を作成し、問題とともにサーバー上に保存することになっている。現在は、模範解答は学生が自由に閲覧できるような形では公開していないが、答案返却期間中の各科目の授業時間に、科目担当教員が模範解答および採点基準を提示して解説を行い、異議申し立てを受け付け、その場で採点が妥当であることを学生が確認できるようにしている。</p>	
<p>■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p>	<p>資料5-3-1-(8)-04_試験問題作成についての教務主事からの連絡（非公表）</p>	<p>次のような体制をとっている。 (1)教員会等で、随時、出題に関する注意事項が確認されている。(資料5-3-1-(8)-04)</p>	
	<p>資料5-3-1-(8)-05_2023試験科目照会</p>	<p>(2)試験の約1か月に試験日程の調整のために教務係が行っている照会（資料5-3-1-(8)-05）の表へ、試験問題に関する注意事項を確認するためのセルフチェック欄を設けている。</p>	
	<p>資料5-3-1-(8)-06_試験問題の点検について（通知）（非公表）</p>	<p>(3)試験問題は全科目保存され、全教員がアクセス可能であるため、随時相互にチェックできるようになっている。 (4)資料5-3-1-(8)-06のとおり、他者による試験問題のチェックを、夏季休業期間を利用して全学的に実施する体制を整備し、R5年度から実施することを教員会で通知した。</p>	
<p>■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p>	<p>資料5-3-1-(8)-04_試験問題作成についての教務主事からの連絡（非公表）</p>	<p>次のような体制をとっている。 (1)教員会等で、随時、出題に関する注意事項が確認されている。(資料5-3-1-(8)-04)</p>	再掲
	<p>資料5-3-1-(8)-05_2023試験科目照会</p>	<p>(2)試験の約1か月に試験日程の調整のために教務係が行っている照会（資料5-3-1-(8)-05）の表へ、試験問題に関する注意事項を確認するためのセルフチェック欄を設けている。</p>	再掲
	<p>資料5-3-1-(8)-06_試験問題の点検について（通知）（非公表）</p>	<p>(3)試験問題は全科目保存され、全教員がアクセス可能であるため、随時相互にチェックできるようになっている。 (4)資料5-3-1-(8)-06のとおり、他者による試験問題のチェックを、夏季休業期間を利用して全学的に実施する体制を整備し、R5年度から実施することを教員会で通知した。</p>	再掲
<p>□ その他(G P A の進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等)</p>			
	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>		

<p>本校の、成績評価や単位認定の決定プロセスは次のとおりである。いずれも、全学生・全科目の評価が提示されるため、教員相互で確認されている。</p> <p>(1)指導連絡会（資料5-2-1-(2)-07, 08）：学生の理解度、課題の提出状況、授業中の様子等について状況共有している。特に成績が悪い学生に対しては、理由が科目担当から説明される。平均点が著しく低いなど問題があると思われる場合は、科目担当教員に説明が求められる。</p> <p>(2)学生の答案の全数保存（資料5-3-1-(8)-03）：全教員がオンラインでアクセスできるため、必要に応じて相互に確認できる。</p> <p>(3)5年総合成績判定会議（卒業研究の成績を除く）：5年生の科目担当教員参加で確認</p> <p>(4)卒業判定・進級判定諮問会議：全教員参加で確認</p> <p>(5)企画運営会議（進級・卒業認定）（追認定試験対象者を除く）：(3)、(4)で確認された資料を基に認定</p> <p>(6)4年以下修了判定諮問会議（追認定試験結果を含む）：全教員参加で確認</p> <p>(7)企画運営会議（4年以下修了認定）：(6)で確認された資料を基に認定</p>		
<p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>		

観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】
なし。

関係法令（法）第117条（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料1-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則</p>	<p>第2章、第2条</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>◇定めている該当規程や卒業認定基準</p> <p>資料5-1-1-(3)-01_熊本高等専門学校学業成績評価並びに進級及び卒業の認定等に関する規則</p>	<p>第16条及び別表1</p>	<p>再掲</p>

(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-1-1-(3)-01_熊本高等専門学校学業成績評価並びに進級及び卒業の認定等に関する規則	第16条及び別表1	再掲
	資料5-3-2-(3)-01_【八代C】令和4年度卒業判定諮問会議 資料(抜粋)(非公表) 資料5-3-2-(3)-02_【熊本C】令和4年度卒業・進級判定諮問会議 資料(抜粋)(非公表)	本資料により、資料5-1-1-(3)-01の別表1の単位を満たしていることを、確認して認定している。	
	資料5-3-1-(2)-01_令和4年度第15回_企画運営会議議事要旨(R05.03.03)(非公表)		再掲
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容(学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。)がわかる資料		
	資料5-3-1-(4)-01_熊本高等専門学校学業成績評価並びに進級及び卒業の認定等に関する規則(キャンパスガイドp67-70)		再掲
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料5-3-1-(5)-01_成績評価・単位認定・卒業認定についてアンケート	資料5-3-1-(5)-01の動画(熊本キャンパス)、及び、ガイダンス(八代キャンパス)で説明し、アンケートを取り認知度を把握した結果、「完全に理解したと思う」「重要な点は理解したと思う」を合わせ、ほぼ理解していると考えられる。	再掲
	資料5-3-1-(5)-02_成績評価、単位認定、進級・卒業認定について学生の認知度(アンケート結果2023)		再掲

5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準5

優れた点			
改善を要する点			

基準 6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>			
<p>観点 6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>			
<p>関係法令（設）第3条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料6-1-1-(1)-01_入学者選抜に関する規定		
	資料6-1-1-(1)-02_編入学者選抜に関する規定		
	資料6-1-1-(1)-03_学生募集要項		
	資料6-1-1-(1)-04_編入学生募集要項		
	資料6-1-1-(1)-05_入学者選抜検査実施説明会資料（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-06_編入学者選抜検査実施説明会資料（非公表）		
	資料6-1-1-(1)-07_合否判定資料様式		
資料6-1-1-(1)-08_編入学者合否判定資料様式			
<p>観点 6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>			
<p>【留意点】なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇検証の体制に関する資料		
	資料6-1-2-(1)-01_熊本高等専門学校企画運営会議規則	企画運営会議は、本学の最高意思決定機関として位置づけられており、組織及び学校運営、規則等の制定・改廃、予算等の重要事項について審議を行っている。	
	資料6-1-2-(1)-02_熊本高等専門学校入学者選抜委員会規則	入学者選抜委員会は、入学者選抜試験に関する企画、立案及び実施に関することや入学者選抜の選考基準等について審議する機関である。	
	資料6-1-2-(1)-03_熊本高等専門学校人財開発センター学生募集室規則	学生募集室は、入学志願者確保のための広報等の企画及び立案、学校説明会やオープンキャンパス等の計画及び実施について審議する機関である。	

	◇改善に役立てる体制に関する資料	
	資料6-1-2-(1)-02_熊本高等専門学校入学者選抜委員会規則	入学者選抜委員会では、その業務の一つとして、入学者選抜に係る調査研究及び分析に関することを行っており、入学試験について、アドミッションポリシーを踏まえつつ、検証を行っている。 また、学生募集室では、その業務として、入学試験の追跡調査・分析等に関すること、入学者選抜方法等の改善に関することを行っており、学生募集の立場から、入試についての検証と改善のための企画・立案を行い、実際の活動につなげている。
	資料6-1-2-(1)-03_熊本高等専門学校人財開発センター学生募集室規則	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料	
	資料6-1-2-(2)-01_令和5年度新入生アンケート（熊本C）（非公表）	
	資料6-1-2-(2)-02_令和5年度新入生アンケート集計（熊本C）（非公表）	
	資料6-1-2-(2)-03_令和5年度新入生アンケート（八代C）（非公表）	
	資料6-1-2-(2)-04_令和5年度新入生アンケート集計（八代C）（非公表）	
	資料6-1-2-(2)-05_令和5年度第1回学生募集室（熊本C）会議議事要録（非公表）	
	資料6-1-2-(2)-06_令和5年度第2回入学者選抜委員会熊本C部会議事要録（非公表）	
	資料6-1-2-(2)-07_令和5年度第2回学生募集室（八代C）会議議事要録（非公表）	
	資料6-1-2-(2)-08_令和5年度第2回入学者選抜委員会八代C部会議事要録（非公表）	
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。	

<p>■ 改善に役立っている</p>	資料6-1-2-(2)-01_令和5年度新入生アンケート（熊本C）（非公表）	再掲
	資料6-1-2-(3)-02_第11回入学者選抜委員会八代部会議事録（非公表）	
	資料6-1-2-(2)-03_令和5年度新入生アンケート（八代C）（非公表）	再掲
	資料6-1-2-(2)-04_令和5年度新入生アンケート集計（八代C）（非公表）	再掲
	資料6-1-2-(3)-01_本科推薦選抜(八代キャンパス)募集人員の見直しについて（非公表）	
	資料6-1-2-(3)-02_第11回入学者選抜委員会八代部会議事録（非公表）	
	資料6-1-2-(3)-03_令和3年度第7回企画運営会議議事要旨（非公表）	
	資料6-1-2-(3)-04_令和3年度第3回入学者選抜委員会（熊本C）議事要録（非公表）	
	資料6-1-2-(3)-05_令和3年度第13回入学者選抜委員会（熊本C）議事要録（非公表）	
	八代キャンパスにおいては、新入生アンケートにより検証を行っている。本校が掲げる4つのアドミッションポリシーについて、自分が当てはまると思うポリシーを複数回答可として尋ねている。いずれの項目にも該当しないと答えている学生は、4年間（R2～R5）の平均で3%であり、アドミッションポリシーに沿った受け入れができていたといえる。令和3年度は、例年と比べて該当なしと回答した学生が多いが、オープンキャンパスなど新型コロナウイルス感染症の影響による学生募集活動が例年通りに実施できなかったため、中学生に向けてのアドミッションポリシーの周知が十分でなかった可能性がある。今後は、オープンキャンパスをはじめとする各種の募集活動の中で、アドミッションポリシーの一層の周知を図っていきたい。また、熊本キャンパスにおいても、R4年度から本校が掲げる4つのアドミッションポリシーについて、自分が当てはまると思うポリシーを複数回答可として尋ねている。いずれの項目にも該当しないと回答した学生は令和5年度の2名のみであり、アドミッションポリシーに沿った受け入れができていたといえる。両キャンパスとも情報共有を行いながら、今後も継続して調査・検討を進めていく予定である。	

観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

- (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。
- (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。

関係法令（設）第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文科科学省告示第45号）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 収容定員を学科ごとに学則で定めているか。また、1学級当たり40人を標準としているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇学則の該当箇所		
	資料1-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則	関係条文：第8条	再掲
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料4-2-1-(5)-01_熊本高等専門学校企画運営会議規則（抜粋 第3条）		再掲
	資料6-1-2-(1)-02_熊本高等専門学校入学者選抜委員会規則		再掲
	資料6-1-3-(2)-01_令和5年度入学者選抜に係る合格者数決定方針について（非公表）		
<p>(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■ 適正である</p>	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		

6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

基準 6

優れた点

八代キャンパスでは、構成する3学科の専門分野が異なることから、より専門に強い興味を持つ学生を確保する目的で、令和5年度入学者選抜より推薦選抜の合格人数を定員の50%に引き上げることとした。熊本キャンパスでは専門性が近いことや入学後の成績を検討した結果、40%を維持することとした。今後も継続して議論する。

	資料6-1-2-(3)-01_本科推薦選抜(八代キャンパス)募集人員の見直しについて (非公表)		再掲
	資料6-1-2-(3)-02_第11回入学者選抜委員会八代部会議事録 (非公表)		再掲
	資料6-1-2-(3)-03_令和3年度第7回企画運営会議議事要旨 (非公表)		再掲
	資料6-1-2-(3)-04_令和3年度第3回入学者選抜委員会 (熊本C) 議事要録 (非公表)		再掲
	資料6-1-2-(3)-05_令和3年度第13回入学者選抜委員会 (熊本C) 議事要録 (非公表)		再掲

改善を要する点

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点			
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。			
観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-02_3つの方針_情報通信エレクトロニクス工学科	学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力とそれを涵養する科目との対応及び科目系統図は、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに「ディプロマ・ポリシーとの科目対応表」として記載されており、それに基づき各科目のシラバスが作成されている。	再掲
	資料5-1-1-(1)-03_3つの方針_制御情報システム工学科		再掲
	資料5-1-1-(1)-04_3つの方針_人間情報システム工学科		再掲
	資料5-1-1-(1)-05_3つの方針_機械知能システム工学科		再掲
	資料5-1-1-(1)-06_3つの方針_建築社会デザイン工学科		再掲
	資料5-1-1-(1)-07_3つの方針_生物化学システム工学科		再掲
	資料5-1-1-(3)-01_熊本高等専門学校学業成績評価並びに進級及び卒業の認定等に関する規則	各科目の担当教員は規則に基づき試験等を実施し、シラバスで示された評価法で成績を評価する。	再掲
	資料5-2-1-(2)-07_（熊本C）指導連絡会関係資料（非公表）	成績は、年4回開催される「指導連絡会」（八代キャンパスは「成績検討会」）により、関係する教員全員が参加して、リアルタイムで確認・改善しながら教育を進めている。教務委員会は、指導連絡会を通して教育成果が出ていないと判断した場合は、適宜、科目担当教員、又は全体に改善を促している。	再掲
	資料5-2-1-(2)-08_（八代C）成績検討会関係資料（非公表）		再掲
	資料5-3-1-(8)-01_2023(R5)年間行事予定表（成績判定関係）		再掲
	資料2-1-3-(1)-01_熊本高等専門学校教務委員会規則		再掲
	資料5-3-1-(2)-03_【八代C】令和4年度進級判定諮問会議 資料（抜粋）（非公表）		再掲
	資料5-3-2-(3)-01_【八代C】令和4年度卒業判定諮問会議 資料（抜粋）（非公表）	最終的な成績評価、卒業認定については、企画運営会議での認定に先立ち、全教員が参加する「卒業・進級判定諮問会議」で全学生の全科目の評価が提示されて判定される。企画運営会議では、留年率、退学率を提示して状況が教務主事から説明され、卒業及び進級が認定される。	再掲
	資料5-3-2-(3)-02_【熊本C】令和4年度卒業・進級判定諮問会議 資料（抜粋）（非公表）		再掲
資料5-3-1-(2)-01_令和4年度第15回_企画運営会議議事要旨（R05.03.03）（非公表）	再掲		
資料1-1-1-(1)-04_熊本高等専門学校自己点検評価委員会規則	総合的な教育効果については、自己点検評価委員会による教育システム状況把握と改善がなされている。	再掲	

	資料1-1-1-(1)-05_熊本高等専門学校自己点検評価及び外部評価実施要項	資料1-1-1-(1)-04の関連条文：第2条第2号 資料1-1-1-(1)-05の関連条文：第2条第1号	再掲
	資料7-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校教学ⅠR推進室規則	R5年度からは、教学ⅠR推進室により、定量的な評価がなされることとなっている。	
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■ 把握・評価している</p>	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料5-3-1-(2)-03_【八代C】令和4年度進級判定諮問会議 資料（抜粋）（非公表）	修了および卒業は、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに基づいて設定された授業科目の成績一覧を用いて判定されており、卒業・進級に必要な単位が取れている場合は、必要な学力・能力が学習・教育により身につけていると判断している。	再掲
	資料5-3-2-(3)-01_【八代C】令和4年度卒業判定諮問会議 資料（抜粋）（非公表）		再掲
	資料5-3-2-(3)-02_【熊本C】令和4年度卒業・進級判定諮問会議 資料（抜粋）（非公表）		再掲
	資料7-1-1-(2)-01_令和4年度4年生以下追修了判定資料20230317修正（抜粋）（非公表）		
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(3)-01_過去5年間の卒業判定結果		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	資料7-1-1-(3)-01の過去5年間の卒業率のデータから、休学者を含めても97.7%が卒業していることから、学習・教育の成果が認められる。		

観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。

【留意点】

○ (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。

○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-03_熊本高等専門学校運営諮問会議規則	運営諮問会議は、大学、自治体、地域の教育・産業・経済界、報道機関、卒業生等の「外部」の有識者で構成され、本校への評価・助言を与えるための組織である。自己点検評価の結果も本会議で検証される。	再掲
	資料1-1-1-(1)-04_熊本高等専門学校自己点検評価委員会規則	自己点検評価委員会は、本校運営組織の自己点検と評価を「内部」で行う組織である。卒業生や進路先へのアンケート調査や分析も本委員会で行う。	再掲
	資料1-1-1-(1)-05_熊本高等専門学校自己点検評価及び外部評価実施要項		再掲
	資料7-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校教学IR推進室規則	教学IR推進室は、校長、副校長の指示により、データに基づく分析・評価を行う組織である。	再掲
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料1-1-3-(1)-13_令和4年度卒業生・修了生アンケート（熊本キャンパス）（非公表）	質問6、8、9で確認している。	再掲
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-15_卒業生・就職先企業及び進学先大学を対象とした本校の教育に関するアンケートの結果報告（令和3年度～令和4年度）		再掲

<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>			
	資料1-1-3-(1)-15_卒業生・就職先企業及び進学先大学を対象とした本校の教育に関するアンケートの結果報告（令和3年度～令和4年度）		再掲
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>			
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	資料7-1-2-(2)-01の卒業時の学生へのアンケートにおいて、授業に対する満足度は「やや満足」、「満足」が全体の8割に近い。また、達成度についても「やや達成感がある」「達成感がある」が7割近い値となっている。更に、資料7-1-2-(3)-01の卒業生・進路関係者に対するアンケートで、「カリキュラムが社会のニーズを汲み取っているか」「本校教育に対する評価（満足度）およびDPの達成度」「専攻科の専門教育のレベルが社会のニーズに適合しているか」に対して高い評価を得ている。これらの結果から学習・教育の成果が認めらる。		
<p>観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>【留意点】なし。</p> <p>関係法令 (法)第122条 (施)第178条</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◇【様式2-4】卒業生進路実績表</p> <p>資料7-1-3-(1)-01_令和4年度本科卒業生・専攻科修了生就職先一覧</p>		
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料の通り、全学科とも、各学科の専門分野に関連する企業に就職していること、また、理工系大学や本校の専攻科に進学していることから、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっていると言える。</p>		
<p>7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>基準7</p>			
<p>優れた点</p>			

改善を要する点			

基準8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点
 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

- 観点1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校は、本科4年次から専攻科2年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校は、本科4年次から専攻科2年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

<p>観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>（根拠理由欄）</p> <p>本校は、本科4年次から専攻科2年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
（リストから選択してください）			
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）	◇チェックした項目の実施状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

(リストから選択してください)			
(リストから選択してください)			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

【留意点】

- 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校は、「特例適用専攻科」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。 (リストから選択してください)	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		

観点 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

(根拠理由欄)

本校は、本科4年次から専攻科2年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) に基づき、策定しているか。</p> <p>(リストから選択してください)</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所</p>		
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>(リストから選択してください)</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p>		
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>(リストから選択してください)</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>		
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>(リストから選択してください)</p>	<p>◇周知を図る取組の内容 (学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。) がわかる資料</p>		

<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>		
<p>(6) 定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価方法を定めているか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇定期試験以外の試験（追試、再試、追認試験等）の成績評価の規程等がわかる資料</p>		
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。 (リストから選択してください)</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p>		
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。（複数チェック■可）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 複数年にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input type="checkbox"/> 答案の返却 <input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> 複数年にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック <input type="checkbox"/> その他(G P Aの進級判定への利用、成績分布のガイドラインの設定等) 	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>		

観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校は、本科4年次から専攻科2年次までの「JABEE認定プログラム」の認定を受けているため、本観点を満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 (リストから選択してください)	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 (リストから選択してください)	◇定めている該当規程や修了認定基準		
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 (リストから選択してください)	◇関係する委員会等の会議資料		
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 (リストから選択してください)	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 (リストから選択してください)	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		

<p>8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>			
<p>評価の視点</p> <p>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</p> <p>観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p>		
	資料8-2-1-(1)-01_R5熊本高等専門学校専攻科学生募集要項		
	資料8-2-1-(1)-02_熊本高等専門学校専攻科入学選抜実施規則		
	資料8-2-1-(1)-03_熊本高等専門学校専攻科入学選抜細則		
	資料8-2-1-(1)-04_熊本高等専門学校専攻科入学選抜要領（20220331一部改正）	<p>入学者の受入れに関する方針（アドミッションポリシー）に沿って入学者選抜を行うための方法を要領として定め、適宜、改訂作業を行っている。</p>	
	資料8-2-1-(1)-05_（電子情報システム工学専攻）R05推薦入試要領（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-06_（電子情報システム工学専攻）R05推薦面接チェックシート（4人用）		
	資料8-2-1-(1)-07_（電子情報システム工学専攻）R05専攻科入学選抜(学力検査)実施要領（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-08_（生産システム工学専攻）推薦選抜担当者説明会資料（非公表）		
	資料8-2-1-(1)-09_（生産システム工学専攻）学力選抜検査担当者説明会資料（非公表）		

観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。			
【留意点】 なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料8-2-2-(1)-01_熊本高等専門学校専攻科委員会規則	専攻科委員会は、専攻科における入学者選抜の企画及び立案を審議する。	
	資料8-2-2-(1)-02_熊本高等専門学校入学者選抜委員会規則	入学者選抜委員会は、準学士課程および専攻科課程の企画、立案及び実施、選考基準、合否判定、開示、調査研究および分析についても審議する。	
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料8-2-2-(1)-01_熊本高等専門学校専攻科委員会規則 資料8-2-2-(1)-02_熊本高等専門学校入学者選抜委員会規則		再掲 再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料8-2-2-(2)-01_令和2年度第10回入学者選抜委員会八代C部会議事録（非公表）		
	資料8-2-2-(2)-02_令和3年度第1回入学者選抜委員会（熊本C）議事要録（非公表）	委員会資料2-3：専攻科推薦選抜検査面接の質問事項入学者チェックシートがアドミッションポリシーに沿っていることを確認。	
	資料8-2-2-(2)-03_令和3年度第1回入学者選抜委員会八代C部会資料（非公表）		
	資料8-2-2-(2)-04_（生産システム工学専攻）2019年度第17回専攻部会資料2	英語の基本的コミュニケーション能力について検証している。	
	資料8-2-2-(2)-05_（電子情報システム工学専攻）第1回専攻部会議要旨0429	アドミッションポリシーに沿った質問であることを確認。	
	資料8-2-2-(2)-06_（電子情報システム工学専攻）臨時専攻部会議要旨20230425（非公表）		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている	資料8-2-2-(2)-01_令和2年度第10回入学者選抜委員会八代C部会議事録（非公表）	推薦候補者に対して英語要件の追加を議論している。	再掲
	資料8-2-2-(2)-03_令和3年度第1回入学者選抜委員会八代C部会資料（非公表）	八代キャンパスにおける専攻科推薦選抜候補者に関する申合せを改定している（八代C部会資料10（p44/64））。	再掲
	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかについて専攻科委員会において継続的に検証している。グローバルエンジニア育成およびTOEIC等の外部試験で示される英語能力の更なる向上を目的として、八代キャンパス学内推薦候補者に関する申合せを改訂した。		

観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

- (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会に対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員を専攻ごとに学則等で定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所		
	資料1-1-1-(1)-01_熊本高等専門学校学則	第59条に定めている。	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料8-2-2-(1)-02_熊本高等専門学校入学者選抜委員会規則		再掲
(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
		【様式2-2】により、過去5年間の平均入学者は定員の1.3倍以内であることを確認。	

<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p>		

8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

評価の視点

8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。

観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。

- 【留意点】
- 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料8-2-2-(1)-01_熊本高等専門学校専攻科委員会規則	内部組織規則第11条第3項の規定に基づき、専攻科委員会の組織、任務、その他必要な事項を定めている。	再掲
<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■ 把握・評価している</p>	◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料		
	資料8-3-1-(2)-01_生産システム工学専攻及び「生産システム工学」教育プログラムの単位認定並びに修了認定に関する申合せ		
	資料8-3-1-(2)-02_令和4年度専攻科および「生産システム工学教育」プログラム修了認定会議資料（非公表）		

	資料8-3-1-(2)-03_学習等達成度記録簿（生産システム工学専攻）		
	資料8-3-1-(2)-04_令和4年度（電子情報システム専攻）専攻科修了判定資料より抜粋（非公表）		
	資料8-3-1-(2)-05_学習等活動記録及び達成度記録簿（電子情報システム専攻）（非公表）		
(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料8-3-1-(3)-01_電子情報システム工学専攻における授業科目の履修方法等に関する規則（20220318一部改正）		
	資料8-3-1-(3)-02_生産システム工学専攻及び「生産システム工学」教育プログラムの履修に関する規則等		
	資料8-3-1-(2)-02_令和4年度専攻科および「生産システム工学教育」プログラム修了認定会議資料（非公表）		再掲
	資料8-3-1-(2)-03_学習等達成度記録簿（生産システム工学専攻）		再掲
	資料8-3-1-(2)-04_令和4年度（電子情報システム専攻）専攻科修了判定資料より抜粋（非公表）		再掲
	資料8-3-1-(2)-05_学習等活動記録及び達成度記録簿（電子情報システム専攻）（非公表）		再掲
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		
	修了認定資料および学習等達成度記録簿よりDPに基づく専攻科修了要件および教育プログラム修了要件を満たすことを確認している。以上のことから専攻科修了生には学習、教育、研究の成果が認められる。		
観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。			
○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料8-2-2-(1)-01_熊本高等専門学校専攻科委員会規則	内部組織規則第11条第3項の規定に基づき、専攻科委員会の組織、任務、その他必要な事項を定めている。	再掲

<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p>		
	<p>資料1-1-3-(1)-13_令和4年度卒業生・修了生アンケート（熊本キャンパス）（非公表）</p>	<p>修了生アンケートを実施し、学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について意見聴取を行っている。また、専攻部会において把握・確認作業を行った。</p>	<p>再掲</p>
	<p>資料1-1-3-(1)-14_令和4年度卒業生・修了生アンケート（八代キャンパス）（非公表）</p>		<p>再掲</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>		
	<p>資料1-1-3-(1)-15_卒業生・就職先企業及び進学先大学を対象とした本校の教育に関するアンケートの結果報告（令和3年度～令和4年度）</p>		<p>再掲</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>		
	<p>資料8-3-2-(4)_01_企業アンケート_2021.12.11～2022.1.31実施_（1次）分析結果</p>		
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p>		
	<p>資料8-3-2-(2)-01,02_卒業生・修了生アンケートより、授業や研究の満足度や達成度が8割以上である。資料8-3-2-(3)_01教育に関する外部アンケート結果より、専攻科の専門教育の評価値が8.4であり、社会のニーズに適合していると言える。また、資料8-3-2-(4)_01_企業アンケートより、専攻科生修了生の専門知識の広さや深さについては回答のあったすべての企業において、「概ね十分」以上の評価である。以上の結果より、DPに沿った学習・教育・研究の成果が認められる。</p>		
<p>観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2-4】修了者進路実績表		
	資料8-3-3-(1)-01_進路状況（学校公式HPから抽出）	https://kumamoto-nct.ac.jp/company/shinro.html	
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている	資料8-3-3-(1)-01_進路状況（学校公式HPから抽出）	https://kumamoto-nct.ac.jp/company/shinro.html	再掲
	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	各専攻とも主な就職先・進学先は専攻する分野に関係する企業・大学院研究科であり、本校が育成する人材像に適合している。		
観点8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇学位取得状況がわかる資料		
	資料8-3-4-(1)-01_熊本高等専門学校専攻科修了生学位取得状況一覧	過去5年間における修了生全員、学位授与機構の定める専攻の各区分において、学位を取得している。	
8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準 8			
優れた点			
改善を要する点			